

平成16年 第3回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第2日)

議事日程(第2号)

平成16年9月8日 午前10時00分開議

日程第1	報告第5号	平成15年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算報告について	質疑、報告済
日程第2	議案第55号	平成16年度吉岐市一般会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (予算特別委員会)
日程第3	議案第56号	平成16年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第4	議案第57号	平成16年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第5	議案第58号	平成16年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第6	議案第59号	平成16年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第7	議案第60号	平成16年度吉岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第8	議案第61号	平成16年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第9	議案第62号	平成16年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第10	議案第63号	平成16年度吉岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第11	議案第64号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第12	議案第65号	長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第13	議案第66号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第14	議案第67号	大島辺地、長島辺地、原島辺地、勝本辺地、中野郷辺地、八幡浦辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第15	議案第68号	公有水面埋立について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第16	議案第69号	公有水面埋立について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第17	議案第70号	公有水面埋立について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)

日程第18	議案第71号	公有水面埋立について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第19	議案第72号	中央水処理センター(本体)建設工事請負契約の変更について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第20	認定第1号	平成15年度郷ノ浦町水道事業会計決算認定について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第21	認定第2号	平成15年度吉岐市水道事業会計決算認定について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第22	認定第3号	平成15年度吉岐広域圏町村組合病院事業会計決算認定について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第23	認定第4号	平成15年度吉岐市病院事業会計決算認定について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第24	請願第2号	郵政事業の民営化に反対を求める国会及び政府への意見書提出に関する請願	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第25	請願第3号	「台湾リスの撲滅」に関する請願	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(59名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
7番 平尾 典子君	8番 町田 正一君
9番 今西 菊乃君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鵜瀬 和博君
23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君

31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君
33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
35番 長岡 末大君	36番 酒井 昇君
37番 久間 初子君	38番 浦瀬 繁博君
39番 末永 浩君	40番 倉元 強弘君
41番 横山 重光君	43番 平畑 光君
44番 吉田 寛君	45番 吉富 忠臣君
46番 佐野 寛和君	48番 永田 實君
49番 森山 是蔵君	51番 近藤 団一君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	55番 川谷 力雄君
56番 赤木 英機君	57番 中村 瞳君
58番 入江 忠幸君	59番 立石 一郎君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（3名）

42番 川添 隆君	47番 安川 芳一君
50番 山川 峯男君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	（ 欠 席 ）
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		

教育次長兼教育総務課長	吉富 一敬君
総務課長 米本 実君	企画課長 山本 善勝君
合併プロジェクト室長	堤 賢治君
情報管理課長 大浦 栄治君	財政課長 久田 賢一君
税務課長 浦 哲郎君	市民福祉課長 川畑 文隆君
保護課長 高下 莞司君	健康保健課長 小山田省三君
環境衛生課長 榊崎 精司君	農林課長 白石 廣信君
水産課長 今村 光一君	観光商工課長 西村 善明君
土木課長 長山 栄君	建築課長 酒村 泰治君
水道課長 松本 徳博君	会計課長 浦川 信久君
病院管理課長 上川 孝一君	公立病院事務長 竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行	前田 正博君
農業委員会事務局長	... 市山 保信君	
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長	山口浩太郎君
学校教育課長 長岡 信一君	生涯学習課長 目良 強君
文化財課長 山内 義夫君	

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は59名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1．報告第5号

日程第2．議案第55号

日程第3．議案第56号

日程第4．議案第57号

日程第5．議案第58号

日程第6．議案第59号

日程第7．議案第60号

日程第8．議案第61号

日程第9．議案第62号

日程第10．議案第63号

日程第11．議案第64号

日程第12．議案第65号

日程第13．議案第66号

日程第14．議案第67号

日程第15．議案第68号

日程第16．議案第69号

日程第17．議案第70号

日程第18．議案第71号

日程第19．議案第72号

日程第20．認定第1号

日程第21．認定第2号

日程第22．認定第3号

日程第23．認定第4号

日程第24．請願第2号

日程第25．請願第3号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、報告第5号平成15年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算報告についてから、日程第25、請願第3号「台湾リスの撲滅」に関する請願についてまで、25件を議題とし、これから質疑を行います。

日程第1、報告第5号平成15年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算報告について質疑を行います。34番、榊原伸議員。

議員（34番 榊原 伸君） 報告第5号平成15年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算報告について、2ページ目ですが、5行目の文の中で下から5行目ですが、文中、休憩者についても前年度より269人の減になっていますが、料理長の交代によるメニューの変更で2月、3月においてそれぞれ177名、83名の増となっているという報告がありますが、そこでお尋ねいたしますが、料理長はいつかわられたのか。

それともう1点は、この報告書を読んで感じたことは、国民宿舎内でしっかりした経営会議というか、ミーティングは行われていないということです。また、ここの表現はおかしいのではないかと。これは、料理長のせいではなく、トップのせいであると思いますが、このようにミーティングがしっかり行われておれば、この問題ももっと早く解決できていたような感じもいたします。そして、このような報告であった場合、前料理長の名誉が傷つくように感じますが、名誉棄損には当たらないのか、お尋ねいたします。

次に、6ページですが、補助金についてサンドームに約2,500万円ですかね、国民宿舎に1,458万ですが、あわせて約4,000万円ほどが補助金として支払っておりますが、過去5年間はどのような補助金が出されていたのか、お尋ねいたします。

以上、2点です。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 榊原議員の御質問に対してお答えをいたします。

まず、料理長の交代の字句の件でございますけれども、これは料理長はサンドームと壱岐島荘におられるわけでございますけれども、支配人の範疇の中でサンドームと壱岐島荘と交代をしていただいて、そして顧客に応じた料理を出したところが、壱岐島荘の方で評判がよくなったという意味でございます、名誉棄損のお話がありましたが、理事会にこういう字句が示されまして説明があったということでございます。そうしたことで、この資料もそのまま提出をしているということでございます。

それから、過去5年間の補助金の内容ということでございますが、サンドーム壱岐につきましては、平成9年12月にオープンをいたしております。そこで、当初は年度途中でございまして、1,240万円の補助金でございます。この施設は当初から全部黒字になると、施設につきましてはランニングコスト計算をしてやってあるわけですが、当初から黒字の見込みは示されないわけございまして、当初からこの施設へは2,000万前後の赤字は覚悟の上で、公共的な皆さんの観光施設として供するということが進まれているので、赤字が出る計算で建てられております。

そこで、平成9年度につきましては、初年度は年度途中でございまして1,240万円、その後においては2,500万前後を補助金を出しております。そして、さらには平成15年度に若干累積の累損が出たことによりまして、旧勝本町で1,400万円の補助金を継ぎ足して、3,958万円になります、精算をされて合併に向けて無理のないような補助金の手当をあるということでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長、ちょっと答弁漏れがあるようですが。いつ料理長が交代したかということと、経営会議があつてないということです。トップのせいではないかというようなんですが。産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） ミーティングについては、やっぱり支配人の話によると、ミーティングについては会議はもたれておらないというふうなことです。すんでおります。

そして、さらには料理長の交代でございますけれども、これは合併前の1年前の4月に交代がなされてあるようでございます。

そこで、ミーティングについては合併後、支配人と相談をいたしまして、新しい理事会、理事の組織が決まりましたので、サンドーム壱岐、それから壱岐島荘、こういうところについては事務的な責任、それから厨房の責任、接待責任者、こういう者を機構をまとめてミーティングをして、接客の対応の方法を考えてはどうでしょうかというお話はしております。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 今説明でわかりましたけども、料理長をサンドームと壱岐島荘と交代されたということですが、先ほど言いますように、私はこういう公営企業については、少し甘えの構図があるのではなかろうかというような感じを持っております。

というのは、料理長がかわられてこんだけふえましたと、それは前もってミーティングで毎月毎月話し合いをしておれば、休憩者に対する接待方法、接客方法についても、料理の内容についても、しっかりした考えができてくると思います。また合併をいたしました。これからは2,000万、3,000万というのは、補助金は物すごく重要な金額になってきますので、各公営企業についてはそれぞれ独立採算の基本的な感覚をもって経営に当たっていただかないと、壱岐市の財政を圧迫するばかりでなく、どちらの公営企業も倒産に最終的には追い込まれるような気がいたしますので、今後新しくなりましたので、責任者の方、支配人の方に十分注意をされまして、会議は対策会議といいますか、ミーティングはしっかり今後は高めていっていただきたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 12ページの貸借対照表で資本の部の2番、剰余金として調整差益金ということが1,300万円強の金額が出ておりますけども、この金額について詳しく御説明をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） この貸借対照表につきましては、今年からこの貸借対照表に変えた部分、こともありまして、少し若干この剰余金の出し方が少し違うところもあるかなと思いますけれども、まず借方の有形固定資産、この建物、附属建物、機械装置、機械器具、こういうものを一応計算をいたしまして、この金額からこれ以外に該当するものを出しまして、この剰余金ということに名前を今年から変えたということでございますが、今までの単式簿記の中では固定資産の残高ということで帳尻をあわせておったということでございます。

そこで、建物と土地については市の財産でございますから、それ以外の附属設備品の財産、借方と貸方の金額を示しておるということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 3番議員、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。60番、原田

議員。

議員（60番 原田 武士君） 私は理事でありますので、質問ではございませんが、先ほどの榊原議員の質問の中で、末永部長答え漏れがあったと思います。というのは、今部長が説明をされましたように、サンドームは当初から経営に対する援助は、年額約2,500万程度を運営資金として出さなければいけないのは当初からございましたし、壱岐島荘の場合は1,400万と言われましたが、これは御承知のように建てましてから40年を経過しております。建設されて40年を経過している関係で、運営に対する補助金は今まで出されておりましたが、修繕等の経費を出していつてきているのが現状でございます。

したがって、わかりやすく申し上げますならば、国民宿舎の方の経営は何とかできているけれども、サンドームについては年額二千四、五百万程度の援助をしているというのが実情でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 60番議員から補足の説明がありました。34番議員、よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応2ページの概要について下から2行目ですね。サンドーム壱岐において先年より問題となっております泉源によりとありますが、この「先年より問題となっている」というのはどういうことなんでしょうか。

それとあと、それによって水道光熱費や燃料費がかさんでいるというふうになっておりますが、今後このような水道光熱費や燃料費が毎年同じようにかさんでいくのでしょうか。その点について質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 泉源問題があるといえますのは、温泉の泉源が地下800メートル程度深くなっておりまして、そこに深いところにポンプを導入して、そこからポンプアップしておる関係上、ポンプが高熱に耐えかねるといふことと、深い位置に入れるもんですから、負荷が余計かかりますので、長持ちしないと、ポンプがですね。そういうことがありまして、1年か2年の耐久力のあるこの先ほど原田先生がおっしゃったように、与えられた資金の中では、それに適合する泉源用のポンプが据えつけられておらないとかが実情でございます。

一口に言えば、間に合わせのポンプが入っておるというようなことでございまして、そのためにお風呂場に小さいポンプで上げるもんですから、お湯が足りない。その部分だけは水を足してやらにゃいかんというような悪循環になっておりまして、光熱水費、あるいは水、電気、こういうものが余計かかるというような悪循環になっておりますので、後ほど一般会計の中でこの泉源についての機械器具を少し改めて、光熱水費を節約しようということで補正予算もお願いをして

おるところでございます。

徐々にこういうところを改めて、正常な運営に運びたいと思ってお願いをしておるところでございます。そうした表現でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 先ほど榊原議員の質問で大体話は出ておりますが、全体的には利用者の減少による収入減、そういうものが非常に目立っております。これは壱岐島荘だけでなくサンドームの方が非常に悪い状況であります。

サンドームについては、先ほどのお話のように、補助金が昨年、一昨年ここ何年か2,500万補助金という固定化してあるような状況にあります。こういうのは非常に指摘されたように、改善すべき点だろうと思います。既に開発公社の理事会でも、改善計画は検討されておるといいますけれども、気づいた点を二、三挙げておきますので、あわせて御検討をいただきたいと思えます。

まず、壱岐島荘についてですが、現場の状況をお聞きしますと、非常に空調設備が悪いと。これはもう旧式のボイラー式ですね。1階にボイラー室があって、全館特に大広間、それからロビー、食堂、広いスペースだけを空調しておると。これが非常に機能が今半減しておる。ことしもこういった気象の中、非常にお客さんの不満も多かったというような、そういう話も聞いております。

したがって、この空調設備については、来年に向けて早急に改善すべきだろうと思えますし、これは各場所ごとの空調設備の方がいいんじゃないかと。現場の方でもそういう考えを持っているようでございます。

そして、なおその空調設備を置いておるボイラー室、これがあいてくるわけですね。そうすると別の利用ができます。そして、現在はボイラー室の上、2階の真上の部屋が全く騒音で使えないという状況にもあります。いろいろそういう設備的な問題点が今起こっておりますので、その辺をあわせて検討していただきたいと思えます。

それから、2点目ですが、現在バリアフリーの時代に対応したものが無いということで、壱岐島荘は地上3階、地下1階の建物であるわけです。あそこに行くと温泉に入って3階に休憩室をとったときにどうなるか。全部地下において、ふる入って階段をずっと3階まで上がらないかん。こういう状況の施設というのは、現在時代にそぐわない。したがって、バリアフリーを見据えたエレベーター装置等の設置をすべきだろうと、そういうふうに思っております。

それから、先ほど御指摘のあったように、経営的な改善は急を要するわけで、事業収入に見合う事業費用、支出を検討するか、最低必要経費に見合う営業努力をしていくか、その辺の検討が

十分なされておらないのではないか。あるいは、理事会の方でどういった経営改善の計画をされ、そして指示をされているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 21番の立川先生の御指摘本当にありがとうございます。壱岐島荘の整備事の御提言がございました。御承知のようにサンドーム、壱岐島荘については非常に老朽箇所が今まで本格的な手当がおくれていた面がございまして、非常に修理箇所が出てきております。

今回の補正予算では、とりあえずサンドーム壱岐の緊急的な部分を少し大規模に改造、改善をいたしまして、利用者のために心遣いを配慮したいというふうに修繕上げておりますが、今お話がありましたように、壱岐島荘につきましては、理事会でもそれぞれに営繕箇所がバリアフリー化、あるいは全面的なリニューアル、こういうものの申し出がっております。

本施設につきましては、非常に風光明媚な位置に建設されておまして、当時の皇太子殿下も 今天皇陛下でございますが、皇太子殿下の時代にお泊まりになったということもありまして、非常にこの壱岐島荘は由緒ある施設でもありますので、新年度ではリニューアルの方向でいろいろ改めたいと思っております。

そして、サンドーム壱岐と壱岐島荘は壱岐市の観光施設としての貴重な財産として、今後も今先生方がおっしゃられたような改善点を早急に理事会等で図りまして、運営に努めたいと思っております。

そして、改善計画の指導はしておるのかということでございます。これにつきましては、一応先日の先般の理事会でもお示しをして、支配人と協議を行っております。監査からも指摘を受けておまして、早くこの改善計画を進めるようにということで指摘を受けております。

そこで、まず顧客拡大のためには、地元の各種のイベントとの連携企画をして、お客さんの集客を図ったらいかがなもんかと。そして、さらにはイルカパーク、イルカと泳ぐことができるようなPRをして、そして壱岐島荘に泊まっていただくというようなこと。あるいは、多客期ですね、お客さんの多い時期には料金を改定をして高くする。それから、閑散期には下げるというふうな料金の見直し設定についても研究してはどうかと。

それには、施設のプライバシー、あるいはリニューアルをしておもてなしの施設にしなければならぬだろうと。それから、食事のメニューの壱岐らしさの改め方、そして職員のもてなしの創意工夫というようなことで、今監査からも指摘をいただいて、役員会も図って職員ともども今研究、その姿勢に向いておるところでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） お話がありましたけれども、吉岐島荘につきましては、先ほども言いましたように、この階段はあそこにせっかく温泉で療養したい、ゆっくりしたいというそういう気持ちで来られた年寄りには、逆に苦痛なんですよ。あの階段をとことことこ上るのは。だから、その辺を若干サービスの面でやはり第一に考えていただきたい。これはもうぜひ理事会の中でも取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、今集客についてイベントとの組み合わせ、そういったものがお話ありましたけれども、それについては私も賛成をいたしております。特にサンドームでは、ロビーが広いロビーがあります。それから、中庭、それからテニスコート、ドームがあります。そういった雨天的な対応も即できる場所がありますので、そういったものを大いに取り込んで、計画されることは非常にいいことだと思います。

したがって、吉岐島荘についてのエレベーター、空調、そういったものについては、最大限理事会の中で検討をしていただきたいと、そういうふうに要望して終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 今るる御質問のあった内容につきましては、長田理事長からも早急に改善をし、吉岐市の財産として研究するようにと命も受けておりますので、肝に銘じて改めるようにいたしまして、さらに努力をしていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 今るる要望や、また部長からの答弁もございましたが、特にサンドームについて若干お願いがございます。当初から黒字を見込んでなかったということではございますが、同僚議員が言うように、やはり自立できるような事業にするべきじゃないかと。たとえ無理でも、努力はするべきだと思います。

私も時々利用させていただくわけですけど、やはり何が大事かと言えば、消費を伸ばすことだと思います。お客が来ても消費がなければ収益にはつながらない。あそこは手前にげた箱があって、裸足で上がるようになっておりますけど、食堂に行くには土足で手前まで行けるというもの必要じゃないかと。消費を促す施設っていうか、そういうものはぜひ考えていただきたいと思えます。部長の答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） はい、よくわかりました。その件についても、次回の理事会等で意見があったということで、検討議題として協議をいたしたいと思えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（６０番 原田 武士君） 貴重な御意見、御質問等出ておりますが、両施設について言えることは、泉源が一番大事でございますし、末永部長も答えられましたように、特にサンドームの場合は、泉源の湯量が足りないために、そして高いところにある関係で８００メートル掘っておりますが、水中引き上げポンプ等の更新も非常に持たないということで、以前２０数年前から湯ノ本の温泉を守っていくためには、温泉業者の泉源に対する試掘の場合は許可が要るわけです。

そういうことで、集中大型ボーリングを掘って、そして各個人経営の業者に配管をしていくような方法をとるのが一番能率的で、経費も安く済むという申し入れを、町は都度行ってきたわけですが、それが受け入れられずに今までになっております。

それと、温泉センターというのがありましたが、町営の、これが県道拡幅のために泉源が県道敷地内に入ったために利用できない。当初はこれをサンドームに誘導するつもりでしたが、それができなかつた、そういう背景もございますので、理事会でも申し上げておりましたが、湯ノ本の観光を目玉にした壱岐島の開発を望む一番の問題点は、泉源の共有化、それを進めていただく以外に方法はないということで、都度理事会でも申し上げておりますが、そういう事情があるということを経営者の皆さん方が御理解いただいて、前進する方向で御協力を願えればいんじゃないかというふうに思います。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 理事としての状況背景説明をしていただきました。

ほかに質疑はありませんか。 ほかに質疑はないようですので、報告第５号についての質疑を終わります。

次に、日程第２、議案第５５号平成１６年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）について質疑を行います。１９番、中村議員。

議員（１９番 中村出征雄君） 私は４点ほど質問をいたします。

まず第１点目は、１８ページ、２０款諸収入４目の雑入、全国消防操法大会出場助成金３００万円についてであります。この３００万円はどこからの助成であるのか、まずお尋ねをいたします。

続きまして、同じ１８ページ、２１款の市債５目の合併特例事業債についてお尋ねをいたします。

当然、次年度以降交付税措置されると思いますが、恐らく次年度以降にならないと、どの程度の交付税措置があるかはわからないかと思っております。６月の議会でも一般質問で質問いたしましたが、理論算入ということでありましたので、明確などの程度の交付税措置されるか、明確な答弁ができれば結構であります。

次に、合併特例債の対象事業費並びに充当率はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

事業内容については、歳出の方で質問をいたします。

次は、46ページ、46ページの10款の教育費6目の文化財保護費で、合併特例事業債を1,970万円財源充当してありますが、歳出のどの部分が合併特例債対象事業となっているのか、お伺いをいたします。

それから、次には一番最後の52ページ、地方債見込み調書について、前年度末現在高見込み額と当該年度末現在高見込み額では、若干の増となっております。なぜ聞くかと申し上げますのは、今年度12月定例以降にこういった特例債事業等があるのかないかということで、当然今後は合併特例債事業債等でこの起債は増加するのは当然と思いますが、今年度中の大きな起債の増はあるのかどうか、以上4点について質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 19番議員にお答えいたします。

まず、18ページの雑入の全国消防操法大会出場助成金の先でございます。まず、長崎県から50万円、それから長崎県消防協会から100万円、それから県下の消防団拠出金として1団体当たり2万円の150万円を計上いたしております。

次に、18ページの市債の合併特例事業債についての交付税措置等でございますが、交付税措置は70%でございます。対象事業費でございますが、今回の補正では原の辻遺跡の復元整備事業債、それと芦辺港ターミナルビルの建設事業分を計上いたしておりますが、原の辻遺跡の復元の分につきましては、事業費が4,166万円で、これに対する補助金を引いた残りの95%が充当率でございます。

それから、芦辺港ターミナルビル建設事業につきましては、起債対象事業費は4億400万円で見込んでおります。補助対象事業費は2億7,100万円でございますが、起債対象事業費は4億400万円でございます。一応これから補助金を引いた残りの95%を一応計上いたしております。

全体事業費は約5億4,800万円ほどになっておりますが、起債対象事業費との差でございますが、これは起債対象外の経費がございます。要するに収益性のある部分については、起債の充当はできないようになっておりますので、レストラン部分とか売店部分、それから事務室等につきましては起債の対象外となっております。

それから、46ページの文化財保護費の合併特例事業債の充当先でございますが、これは49ページの13節委託料の中の復元整備設計監理委託料844万2,000円円、それから15の復元整備工事費3,300万ほどでございますが、これに充当をいたしております。

それから、52ページの地方債見込み調書の前年度と比較してふえておることの要因でございますが、前年と比較をいたしますと、約3億4,000万円の増加になっております。今

年度は合併特例事業債を6億3,000万円一応今のところ借りれるようにいたしておりますので、これによりまして増加をいたしております。これがないといたしますと、約2億9,000万円の減になっております。

この減の要因といたしましては、今年度は臨時財政対策債が大幅に許可額が減になっております約3億円でございますが、これによりまして減になっておるということでございます。今年度は合併特例事業債の金によって、前年と比較して増加をしておるということでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 大体ただいまの答弁でわかりましたが、1点だけ再度質問いたします。

合併特例債の交付税措置、先ほど70%ということでありましたが、もちろん現在辺地債については元利償還金の8割、それから過疎債については、元利償還金の70%が交付税されておりますが、先般6月の議会では、市長の答弁ではたしか理論算入ということでありましたが、明確に辺地債、あるいは過疎債のように元利償還金の7割交付税措置されるのかどうか、その点について再度質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 合併特例事業債、一応交付税措置が70%ということになっておりますが、これはあくまで公債費算入方式ではございませんで、理論算入でございます。ですから、70%いっぱい入ってきておるかということにつきましては、来年度の17年度の交付税の算定資料を見てみないとわからないところでありますが、一応70%の一応交付税措置ということで今のところは聞いております。

議員（19番 中村出征雄君） はい、結構です。

議長（瀬戸口和幸君） 次は8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 私の方は、嘱託職員の退職慰労金、21ページに退職金の計上がありますが、額はわずかなんですが、それもちよっと絡めて質問したいと思います。

まず、この嘱託職員について、どういう基準でこの退職金が支給されているのか。これがまず第1点ですね。

それから、2番目に壱岐市の条例を見ると、定年制についても、この嘱託職員についての定年制についても期日があります。本来1年雇用であるはずなのに、その定年制まで基準があるっちゃうのが、どうしてもよくその整合性がさっぱり私わからないんで、ぜひ市長から答弁お願いしたいと思います。

それから、3番目にそれ以外にこの嘱託職員についてボーナスとか、それ以外のその各種手当、

そういう面はどうなっているのか。それが3番目です。

それから、4番目、この市の嘱託職員についての条例については、私もちょっと六法全書の地方公務員法とか、政令のところをずっと読んでみたんですが、どうもよくわからない。その壱岐市の条例が何をもとにこういう退職金とか、定年制とか、そういうのがどこからどういう政令とか法律をもとにしてできているのかさっぱりわからない。もしかしたら特別に組合との協定でもあるんじゃないかと私は思ってるわけですが、その市条例の法律とか政令の根拠をお示し願いたい。

それから、5番目にこの嘱託職員については、特にいろいろ議員の口ききだとか、ある職員と仲がいいとか、その採用の公開制が非常に不透明。職員の採用については、まさかそういうことはないと思いますけれども、嘱託職員については採用の公開制がほとんどないのが現状じゃないかと憂慮してるわけですが、今後それをもちろん採用の公開制というのも、どういう形で進めていくか、以上5点について、できたら市長の方から答弁していただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 8番議員より嘱託職員の件で御質問がありましたけど、私も市長になりました初めて知ってお恥ずかしいことですが、この嘱託職員に定年制があること、本当知らなくてちょっとそういうことで、非常にお恥ずかしい話でございます。

あとるる今言われた件につきましては、いろいろ経過があるようでございます。確かに言われましたように、職員組合とかいろんな問題じゃなかったのかと、このように思っておりますので、担当より後ほどそういう面につきましては、説明をさせたいと思います。

採用につきましては、これは当然今聞きますと、採用試験をして正職員と同等の採用をしているということでございます。内容につきましては、担当から説明をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 8番議員から御質問がございました総務費、総務管理費、一般管理費の退職慰労金につきまして御説明を申し上げます。

嘱託職員につきましては、旧町の状況を引き継いで取り扱いをしているところでございますが、壱岐市嘱託職員取り扱い要項で定められております定年といたしましては、任用の年齢制限として満60歳までの任用となっておりますが、職務の特殊性等によって満60歳を超えて任用する場合がございます。

それから、雇用期間につきましては、嘱託職員の任用期間は会計年度により1年を超えない範囲内とし、必要な場合は更新することができる。ただし、引き続き12月を超えて任用することはできないと規定されており、これは労働者災害補償の関係の取り扱いで、1年ごとの任用期間として更新されている状況にあります。

退職慰労金につきましては、退職慰労金支給要項により、勤続1年以上で退職した場合に支給することになっております。

それから、嘱託職員に関する条文、根拠法令ということでございますが、これは嘱託職員に関する根拠法令につきましては、地方自治法の203条及び地方公務員法第3条の規定によるものでございまして、条文につきましては、合併前の旧町の要項を調整したものであります。

それから、採用の公開制でございます。これは議員御質問のとおりでございます。現在は公募によって採用試験を実施をいたしております。それから、ボーナス等につきましても、加給として予算の範囲内において支給をしているところでございます。これらにつきましては、現在合併調整で要項調整をされたところでございますが、現在条例整備を研究をしているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長、定年制度は1年であることについてってということで質問があったと思うんですが。

総務課長（米本 実君） 定年につきましては、60歳を超えて任用することができない。再任用ができないということでございまして、1年を超えない範囲内での任用期間と申しますのは、1年、12ヶ月、1会計年度内に任用をして、その会計年度内に任期が終了するという趣旨でございます。そういうことで、労働者災害補償の取り扱いができるようになっているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 基本的に私の質問と答えが矛盾してるんで、ちょっとお尋ねしたいんですけどね、任用の年齢制の60歳というのは、嘱託職員を採用する場合に、60歳を超える人間を雇ってはならないと。普通考えたらそうじゃないんですか。それがなぜいつの間にか嘱託職員を採用して、その定年が60歳に、僕はいつのまにかそれをすりかえてやってるんじゃないかという気がしてしょうがないんです。

基本的に今のところ1年契約で嘱託職員は雇用しているわけです。それがなぜ任用の年齢制が60歳になってるから、60歳の定年制みたいなのがあって、さらにおかしいのは、退職金まで支給されておると。1年以内の雇用で基本契約、雇用契約1年で民間では絶対ちょっと考えられないことなんですけど、雇用期間1年、毎年4月から3月に1年また雇用を継続しとるわけですが、退職金が出る、手当は出る、ボーナスが出るっつうのは、総務課長おかしいとは考えられないんですか。僕さっき言ったように、何か特別その組合との裏取り引きがあるんじゃないかと、それは私はもう非常にちょっと心配しているわけです。

長田市長も実はその行財政改革の必要性は非常におわかりになってると思います。僕もう来年

の予算、このままやったらもう来年の予算が組めないんじゃないかと、そちらの方まで心配して
ます。これ一般的に市民から見ると、財政が厳しい、財政が厳しいとかというのは、議会とかマス
コミ等を通じてはみんな知っとるけれども、片一方ではそういうふうなことが平気で行われてお
るんだったら、そりゃもう市民に対して説得力が僕は全然ないと思っております。もう一度これ
は市長の決断にかかることなんです、総務課長にこの任用の年齢制限の60歳というのは、基
本的にこれは定年とは関係ないんです。60歳過ぎた人間を雇ってはいけないと、新規採用して
はいけないと、当たり前のことです。民間企業だってもうそりゃ60歳過ぎてから雇う人もおる
かもしれませんけれども、そういうことじゃないかと私は思うんですが。

それから、まずその第1点、もう1回ちょっと任用の年齢制限については、もう一度答えてく
ださい。

それから、退職金について勤続1年以上で支給されるとなっておりますが、大体どのくらいになっ
ているのか。正規の職員に対しての割合ですね。例えば7割とか、8割とか、あるいは5割とか、
そういう形で同じようにボーナスも予算の範囲内で支給しておりますじゃ話になりませんので、
大体正規の職員のどのくらいの割合で支給しているのか。

それから、さっき根拠となる法律が地方公務員法の第3条というか、第3条は地方公務員とは
こういうもんだっていうのを書いておるだけで、それは根拠法令でも何でもないんじゃないかと
私は思うんですが、もっと正確にちょっと答弁してもらえませんか。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 満60歳という年齢でございますが、これは通常特殊な場合だけが
後任の任用が非常に難しい状況などの場合に、そういう状況があるということでございまして、
一般的には60歳で年齢制限がございまして。

それから、法律根拠でございますが、嘱託職員といたしましては、地方公務員法の3条2項、
3項 1項からでございますが、地方公務員法に規定をされておりますが、その特別職である
か一般職であるかという点につきましては、地方公務員の場合は明文規定がございません。その
場合の一般職、特別職の概念につきましては、内容等によって地方公共団体の長が定める、決定
する方向であります。その点につきましては、今後十分研究をしていかなければならないと思っ
ております。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長、ボーナスの件について一般職員に比べてどういう比率になっ
てるかという、わかりますか。

総務課長（米本 実君） ボーナスにつきましては、職員の期末手当相当額で6月が1.4、
12月が1.6でございます。

それから、退職慰労金につきましては、5年までの勤続年数の場合、1年につき100分の

40、それから5年超え10年まで100分の60、10年を超える期間につきましては、1年につき100分の70の算定でございます。その率を合算したものを退職時の報酬月額に乗じて算定した額となっております。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 多分非常にお答えされにくい部分じゃないかと。正直言って私もそりゃ理解はしているわけです。今後も実はこの問題については私もやろうと、ずっと今後も引き続いて実はやろうと思っております。まして市長は、行財政改革を自分の政策の柱のトップにまで掲げておられるわけですから、ぜひ普通の人から考えて、普通の市民から考えておかしいんじゃないかという点は、ぜひ今後多分これ組合との交渉のことがあると思うんで、なかなかここで全部嘱託職員のこれについては全部改めますとか、そういうことは、そういう答弁は多分できないと思うんです。今後ぜひ組合との交渉では、そちらの方は強く改革するような方向で臨んでいただきたいと思います。

それから、総務課長は、あと各種手当はどうなっているのか。それから、ボーナスの期末手当と正規職員と同じとなっておりますが、1年契約の嘱託職員について正規職員と同じ期末手当とか、そんなのが、それから退職金についても、これだったらほとんど正規の職員とそんなに変わらないんじゃないかと思うんですけれども、あとその手当の分についてはどうなっているのか。

それから、さっきから根拠の法令が地方公務員の3条と22条、僕もずっと3条も22条も、あと各種政令も実はずっと読んでんですが、正直言ってよくわからない。要するに市の条例で適当に決めたらそのとおりになる。その特別なひな型があるわけじゃなくて、市の条例でどうにでもなるのが、この嘱託職員の分です。

正規については地方公務員法で身分保証されてますから、これはなかなか手をつけられないんですけれども、嘱託職員も非常に数今多いですね。臨時も含めてですけれども、要するに条例さえきちんと、壱岐市の方で条例改正すれば、こういった形でもなるんじゃないかと。

もちろん、私は嘱託職員を目の敵にしてるわけじゃなくて、嘱託職員の中には正規の職員の何倍も仕事されとる人も知っとるし、能力的にも正規の職員よりもはるかに上だと、どう考えてもようこんな人間採用した、正規の職員になって何でこの人が嘱託やという人はいくらでもおります。

その嘱託職員についての条例は、多分ほかの各地方公共団体全部制定されてると思うんですけれども、壱岐市においてはその改革のトップにも、今行政改革委員会も8人任命されてスタートして、月2回ぐらいの会合ですべて出されてるんで、ぜひ市長の方にもそちらの方の答申の方も、ぜひそれも含めてやっていただくようお願いいたします。

あとその手当の分だけを、ちょっと総務課長お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 御質問のボーナスということでございますが、先ほど御説明いたしました期末手当、職員の場合は期末手当と勤勉手当がありますが、そのうちの期末手当分だけが嘱託職員は同じということでございます。

それから、ほかに手当と申しますと通勤手当、職員と同じ基準の通勤手当があります。そのほかに、職務命令によってやむなく土曜休みとか時間外の勤務を命じられた場合の時間外勤務手当相当の加給がございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。

しばらく休憩します。再開を11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時02分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 37ページ、商工費の4、観光費の中で13の委託料につきまして、合宿委託料240万円の全体の事業の計画、内容につきまして説明をお願いします。

続きまして39ページ、8款の1目道路橋梁総務費の中で、委託料の中で海の駅構想可能性調査委託料、これも全体事業、そして委託をされるところ、委託先ですね、その2点についてお願いをいたします。

それから、47ページ、10款の教育費の中で2目の青少年育成負担金、19節の負担金及び交付金の中で各種少年大会補助金の中の250万につきまして、どのくらいの団体で現在のところで団体数、そしていろんな団体さんによりましてチーム構成がありますので、今まで聞くところによりますと、チームの子供さん1人に対する1万円、そして監督さん1万円というようなことを聞いております。そしてまた、吉岐市の代表となるそのチームの出場の認定と申しますか、そういったところは各種団体にゆだねられておるのか。3点につきまして質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 吉富議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思っております。

37ページ、商工費の合宿の委託料でございますけれども、240万につきましては、チームの合宿に対します支援金及び謝金でございます。この謝金と申し上げますのは、監督の講演料、あるいは講習会等の費用も含めておるところでございます。それと、さらにコーディネート料でございます。

それから、委託先につきましては、スポーツ合宿を過去徳之島、あるいは北海道の別海町というところを築られました実績を持ちます東京の(トス)エンタープライズという会社でございます。全体の事業計画につきましては、合宿を1週間程度、そして選手16名、それからスタッフ等あわせると総勢24名で、日程等につきましては、先方と調整中でございます。

チームにつきましては、NECの女子バレーボール部にお願いをしているところであります。その内容につきましては、11月から実業団のバレーボールVリーグ戦が2月まで開催をされますが、直前の強化のための合宿だと聞いております。この合間を縫いまして小学生、中学生、高校生の皆さん方の技術的な講習会、あるいは監督によります後援会、それから交流会等を計画をしたいと考えております。総事業費につきましては、ほかに旅費、それから消耗品等を入れまして合計の525万9,000円でございます。

以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 土木課長。

土木課長(長山 栄君) 39ページの海の駅構想可能性調査について説明いたします。

この事業につきましては、郷ノ浦町で以前より嫦娥・三島大橋架橋促進の陳情等を進めてまいっております。その中で平成15年度にただ大橋の架橋促進だけを進めていくだけでは、効果等の問題がありまして進めにくいということで、社会情勢とか経済効果等の状況を見た中で、重要港湾であります郷ノ浦港を活用した形で、あわせて架橋促進を図りたいということで、郷ノ浦港港湾整備構想の検討を15年度にいたしております。

構想といたしましては、現在の港湾区域を外に広げまして、三島周辺海域を郷ノ浦港湾として取り組んだときに、こういった形で整備が進めていかれるかということでの構想でございます。

今回の委託の内容といたしましては、経済産業省の平成16年度エコタウン事業、ソフト事業で国の補助率2分の1の公募がありまして、その中でこの港湾整備構想を進めていくに当たりましては、港湾施設をつくった後の背後地にこういった施設をもってくるかということが、一つの港湾の整備を進めるに当たっての問題点となります。

その関係で、特に現在この構想の中で考えておりますのは、採取砂を排出した場合に、その代がえとなるものとして輸入砂を取り扱ってみてはどうかと。そのためには、外国からの輸入、そして国内への小口による配送、そのための一つの基地としての検討。それとあわせまして島内の漁船を主として、島外を含めまして漁船のリサイクル関係の施設をつくってみてはどうかということで構想を立てておりました。

その中で、経済産業省の方におきまして、このそういった事業の可能性についてのソフト事業の案内がありましたので、現在これのヒアリングを受けております。ただ、最終的な採択については、今月中ごろには決まるかと思っております。それで、委託の委託先であります、経済調

査業務等を対応できるコンサルタントを考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 吉富議員の質疑にお答えいたします。

予算書47ページでございますが、青少年費について各種青少年大会補助金の実績は、8月末現在で小学生9チーム、中学生3チーム、計12チーム、202人に交付をしております。今後小学生4チーム、中学生18チームの22チーム、330人の予定をしておりますので、今回差額の250万円をお願いしております。

種目ごとの県大会出場決定につきましては、各種目の協会連盟等の大会要項によって、大会登録チーム数等により上位から県大会へ派遣等の規定があります。それを踏まえ、市の補助金要項により公募をしております。

なお、当初1個当たり10万円で280万円の概算で予算化をしておりましたので、差額分としてお願いをいたします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 合宿につきましては、NECの実業団ということで、そういったところを主にして地域の関係、小中学校の子供さんたちとも交流ができるというような、そういう内容のものだと受けとめております。

この合宿誘致につきましては、私も壱岐市ソフトボール協会の一員でございますけれども、その施設面で非常に不足しているところがあるわけでございます。機材、その他内容につきましてもですね。聞くところによりますと、大谷体育館にしても実業団の基準にはバレーボールコートがとれない、天井の高さがないんだとか聞いております。今後合宿呼んでも非常に呼ばれた方が不満を漏らされないような体制で、今後取り組んでほしいと思います。

施設等につきましては、なかなか難しい面もありますけれども、せっかく壱岐に呼ぶわけでございますので、呼ばれて不平不満を言われると、非常に壱岐のダメージにもなりますので、そういったところもよく横の連携をとりながら、考えていっていただきたいと思っております。

海の駅構想につきましては、嫦娥大橋、架橋のそういう中から費用対効果、効果の部分を検討されて、国の施策の中で取り組んでいかれるということでございます。全体的なそこ辺の金額面あたりがお答えに出てきてないわけでございますけれども、わかりにくかったら結構でございます。全体的なものをどのくらいかかるのか、お尋ねをいたしておきます。もう一度答弁をお願いいたします。

それから、47ページでございますけれども、各種の出場チームにつきましては、各協会にゆ

だねておるといようなことでございます。先日バレーボールの件で県体の方に出かけられたときに、非常に2チームはこの補助金が適用された。そして、3番目のチームにはされなかったという、そういった経過があったわけでございますけれども、そういったところは今後十分そういう落ち度がないような方向で、十分担当の部署の方たちも着をつけていただければ、子供たちのことでございますので、やはりどうしてもいろんな思いがそこに出てくるものと思っておりますので、ひとつ今後よく十分そこら辺は対応をなされてほしいと思います。

それから、市長、先日7月25日に小学生の壱岐・対馬交流大会の折に、市の方に御出席の要請をお願いをして文書があったかと思っております。そして、私たちソフトボール協会も、そういった式次第の中に来賓あいさつというような項目もあって、そして市になっての両島の子供たちの交流でございましたので、今後もひとつ子供たちのいろんな大会の中には、必ず激励の言葉を出席されて、だれでも結構でございますので、ひとつお忘れのないように、ひとつお願いをいたします。

海の駅のことにつきましてひとつ、1点だけお願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 今回の海の駅の構想につきましては、嫦娥の陳情等の中での取り組みの一環として、県の方へこういった問題解決のための施策とあわせまして、活性化の方向で検討しておりますので、港湾の整備についてをお願いをしていくという取り組みでございますので、正直言いまして全体の計画の事業費とか、そういったものについては算定はいたしておりません。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 次は34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 通告をしておりましたので順番にいけますが、嘱託職員の件に関しましては、先ほどから出ておりますので、私は次の2点についてお尋ねいたします。

嘱託職員が組合員であるわけがないんだと思いますが、先ほどの中で組合の関係を言われましたが、そのところはどうなっているのか。それと嘱託職員は現在何名なのか。

それと、質問はそれだけですけれども、疑問に思うことは、12カ月以上超えて任用はしてはならないといいながら、5年過ぎたら退職金が出るとか、物すごく矛盾点があります。この壱岐市嘱託職員取り扱い要項の中には、この前の総務委員会の中でも私は提案申し上げましたけども、この嘱託職員は経営者側から言えば、いろんな補償がなくて済むから任用するわけです。

しかし、今のこの職員取り扱い要項を見れば、職員サイドに立ったものの考え方で要項をつくっております。先ほどから言いますように、財政が物すごく困難を極めておりますので、この辺は市長にお願いいたします。早く改革をされまして、第4条の中に嘱託職員の任用期間を会計年

度より1年を超えない範囲とし、必要な場合は更新することができる。ただし、引き続き12カ月を超えて任用することはできない。これをまず1番にもってくれば、ほかのいろんなものは矛盾が物すごく発生するわけです。そここのところを中心に考えていただきたい。そのあと2点をお願いいたします。

次に、質問ですが。同じく20ページですが、6目の企画費1節の市の花、木、鳥選定委員についてですが、これの委員の選出はどのような人、どのような方法で行われるのか、お尋ねいたします。

次に36ページ、7款商工費の中の4目観光費のうち、11節の需用費と15節の工事請負費の中で、壱岐市開発公社、すなわちサンドームと国民宿舎と思いますが、約1,600万余り支出するようになっていますが、先ほど報告第5号であった補助金との関係についてお尋ねいたしますが、これは補助金扱いになるのか。それとも独自に市の観光費として支出されるのか、その点についてお尋ねいたします。

6番目、38ページですが、通告をしておりました海の駅のことで先ほどから答弁をいただいておりますが、私はこの構想は非常にいい構想であるなというような判断をしておりました。

今の説明を聞きますと、郷ノ浦から前々より計画されていたということで、それもいいかなと思っておりますけども、こういう計画をされて400万円を委託料として注ぎ込む割には、先の見えない構想であるなと。もう少し先ほどの議員が言いますように、具体的な構想をもって取り組んでいただかなければ、これはただ400万円の無駄遣いになります、はっきり言って。

だから、私も海の駅、道の駅非常にこういう企画は好きで、インターネットで調べてみました。日本に非常にはやっております。道の駅は国道沿いでないとできないということで、壱岐には非常に無理かなというようなことで、芦辺町時代にちょっと断念した経緯がありますけども、この海の駅構想については、2002年2月5日に国土交通省より瀬戸内海をモデル地区として始められた事業であります。これは郷ノ浦も大事です。しかし、全体的な壱岐全体を見渡してどこがいいのかということも、私は視野に入れて計画をしていただきたいと思います。

それと、今いろんな機会があります。出向いてもいいと思います、現地に。そういうことを一遍自分で実際調べて、計画を守って、それから私はコンサルと思います。いきなりコンサルに出したら、非常に無駄遣いです。これは私ははっきり言ってそう思います。過去にそういう例をいっぱい見ておりますので、ここのところをどうされるのか御答弁をいただきます。

次に、同じく38ページですけども、土木費2目の道路橋梁維持費15節、17節で約600万と思いますが、芦辺町の左京鼻線の道路を迂回させるためのことと思いますが、あそこは海水つつゆうか、荒波で海岸が侵食されて、今は市道ですけど、もう近くまで来て非常に危険であるということで、3年前に私は芦辺町時代に指摘をしておりましたが、県の対応が非常にの

るくて、これは海岸保全ですから県の担当でございますが、観光地であってあそこは大型バスから非常に交通量も多うございます。その割に県の対応は非常にぬるいわけです。

これはひとつ芦辺町の責任もあるかと思えます。そういうお願いの仕方に対してですね。それで、今度それがために、こういう無駄遣いをしなくてははいけない。危険だからつくるのは当たり前でございますが、これが早く解決しておれば、ここの道は要らないことです。もう一度再度県の方にいつできるのかお尋ねをして、すぐできるのであれば、せっかく予算が組んでありますけれども、この予算を外して海岸保全を優先していただきたいと思っておりますが、その辺の答弁をいただきます。

次に48ページの10款1目保健体育総務費のうちの15節の工事請負費3,120万円ですかね。これは説明では大谷公園の便所の改修ということであったと思えますが、私は旧町時代も感じましたが、便所をつくるのに4,000万、5,000万というような金額がよく出ておりました。

それはいろいろ合併浄化槽からいろいろ考えれば必要なのかもしれませんが、普通で考えたときに個人の家を建てる時に、2,000万から3,000万でできるわけですね。これが公園の便所をつくるのに3,000万というのは、少しちょっと感覚的に私は納得できないところがあります。もう少し設計なり方法なり工面できて安くできる方法はないのでしょうかね。その辺をちよっとお尋ねいたします。

以上、お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 34番議員の御質問にお答えいたします。

総務費の一般管理費の8節の報償費で嘱託職員の退職報奨金についてでございます。御質問の1点目の組合員でないかどうかということでございますが、組合員ではございませんが、これまで正規職員を補充しないで嘱託職員で対応した経緯等がございます、その今後の取り扱いを急に変更するという事は非常に困難であると考えております。

それから、8月1日現在の嘱託職員の人数でございますが、全施設であわせまして、病院まで含めまして189名でございます。それから、12月以上の任用についての矛盾点があるというお話でございますが、これは先ほども御説明を申し上げましたその労働者災害補償の関係の取り扱いで、1年ごとの1会計年度ごとの任用期間として更新されてきている状況であります。

議長（瀬戸口和幸君） 市長、この件について改革してほしいという質問も含まれたようですが、市長。

市長（長田 徹君） この件について改革してくれという質問であったと。先ほど8番議員からもお話がございました。私も市長になりまして、この定年制があるとか、嘱託にですね、

そういうことを思っておりませんでした。また、公約の中で行財政改革ということで、住民サービスを低下させることなく、職員定数を合併優遇措置のある15年後までには何とか正規の職員数にしたいという、そういう思いでございましたが、なっていまして今囑託の職員もこういう状況であると聞きまして、ちょっと啞然としたところではございます。

今後趣旨議員が言われるのも十二分に私もわかっているつもりでございます。それに向け最大の努力はいたします。そして、できますれば今から機構改革といいますか、それが行財政改革の中でされておりまして。その中で自然減をしていきたいと、このように6月議会でも申したわけでございます。そういう意味で、この囑託職員の件も絡みまして、最大限の努力をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 34番、榊原議員の御質問にお答えします。

委員の選出方法を、どのような人をどういう方法でということでございますが、一応補正予算議決後、これは広く市民の方に公募をしたいと思っております。

それから、委員の選出でございますが、壱岐島内幅広くお願いをしてまいりたいと思っております。どういう人かと申しますと、学識経験者、その他必要と定める人といたしております。そして、各町の委員のバランスも考慮いたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 海の駅構想の件でございますが、これは15年度の基本構想の中で概略の自然条件等を生かした中で、どういった規模のものができるといって主体はできてはおりますが、あくまで主体でありまして、そのままを港湾整備という形で要望していきましても取り上げていただくことはできません。そういった中で、その背後地をどういった形で利用していくかという基礎的な資料を、ある程度そろえた中で港湾の整備の方をお願いをしていくという段階だと思っております。

それで、今回その海の駅という位置づけをいたしましたのは、やはりもともとの三島3島の付近を含めた活性化問題でございますので、そこを利用した形で検討する中で、やはりたくさんの方に集まってもらうということが前提ということで、それと今回はその可能性調査ということで、経済産業省の補助をいただくに当たってのタイトルといたしまして、海の駅構想という位置づけをいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 榊原議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思っております。

37ページの公社関係の支出の分と補助金の取り扱いでございますけれども、土地建物につきましては市の所有でございます。今回11の修繕料、それから15の工事請負費で出しておりますのは、先ほどの公社の分につきましては、すべて運営的な経費でございます。今回出しており

ますのは、すべて修繕並びに工事というふうなものでございまして、非常に大型のいわゆる修理に出したというふうなことで、今回したような中でございます。

15節の工事請負費でございますけれども、これはサンドームの温泉用の水中ポンプの工事、それから1階のロビーの吹き抜けの雨漏りの工事、それからプールのろ材の交換の工事、こういったもので非常に金額が高うございます。そのようなもののいわゆる工事を今回やろうということとて掲載をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 34番、榊原議員の御質問にお答えします。

大谷公園の工事請負費ですが、現在大谷グラウンドの周囲に4カ所の公衆便所、くみ取り式があります。それを全部解体いたしまして、駐車場の横とテニスコートの上の分、2カ所について浄化槽を設置したいと思っております。30人槽と25人槽の浄化槽を設置する予定でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長、高いんじゃないかというのが趣旨だったようですが、一般に比べて。決まり次第答えてください。土木課長。

土木課長（長山 栄君） 道路橋梁費の中に左京鼻に行く道路の関係予算が上がっております。

対応といたしましては、支所での予算の対応になりますが、内容といたしましてはかなり以前より海岸の浸食を受けて間に、道路と海岸との間に民地があります。それで、県の方に1カ月半ぐらい前でしたか、一応こういった形で道路が危険にもうさらされておるということで、早急な対応の要請をいたしました。

ただ、その中で、県の方といたしましては、海岸に海岸保全の施設がないので災害としては非常に通りにくいと、そういった関係で合併前に進めたいけれども対応が遅くなるので迂回路等の検討をお願いしたいということで、以前の打ち合わせができていたと聞いております。

そういった中で、今回現地も見まして、県の方とすれば今回災害に申請をするという運びとなっておりますが、あくまでもそれは海岸線を守る施設の申請でありまして、その背後地の民地については復旧がなされません。海岸保全の施設が復旧されましても、民地の復旧ができなければ道路としては危険な状況が残る状況となります。

で、そのために今回はその周辺がまだ国土調査もあっておりませんし、用地測量をして用地を買い上げて迂回路を進めるという予算で上げてあります。で、海岸保全の方がある程度固まりましたら、その民地の買収も含めて災害復旧等の申請で方向を検討するべき思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 工事については、地元設計業者に仮見積もりをして計上してお

りますが、4棟の解体費用、それから30人槽、25人槽の2基の浄化槽の工事となっております。

議長（瀬戸口和幸君） 34番議員。

議員（34番 榊原 伸君） 順番にいきますけども、先ほどの囑託職員の件に関しましては、組合員でなければ遠慮は要らないと思いますので、私はですね常に住民の立場というような気持ちを持っております。担当の方は、職員の立場というような気持ちであると思います。それは仕方のないことです。

しかし、合併して財政的に困難を極めております。職員の給料に手がつかないうちに、こういうのは早くしていただかないと、最終的には職員の給料ちゅうか手当等にも私は及んでくると思いますので、組合員とそれから囑託職員の関係で云々じゃなくて、こういうのを私は早急に進めるべきと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、36ページの観光費についてですが、私はちょっと理解に苦しんでおるのが、公営企業として水道事業、病院事業、航路事業、国民宿舎、大きく分けて4つの公営企業が本市にはありますが、国民宿舎以外はすべて予算書が6月の定例会で審議されております。国民宿舎に関しては、今度決算書の報告のみで予算書が示されていないのに、このような予算が出ておりますのに少し疑問を持っております。

次に、公営企業だからといって補助金を出す施設の、補助金は出すわ施設の修繕費を出すでは、企業努力がしなくてもいいですよ補助金は用意してますから頑張ってくださいというふうにしか聞こえんわけですね。

それは、いろいろその施設の、何ちゅうですか目的によっていろいろとありますけども、基本的にはやっぱり持ち出しができるだけ少なくしていくのが本来だと思いますので、一応予算組んでありますので大幅修繕も必要でしょうし、先ほどからも言われました国民宿舎については、年数もたっておりますので大幅なリフォームも大事かと思いますが、そここのところの勘違いがないようお願いしたいと思いますので。それと、予算書は何で示されなかったのか、この点をちょっとお尋ねいたします。

大体、地方公営企業法では、第9条の3で管理者は予算の原案を作成し地方公共団体の長に送付することになっていると思います。市長の手元に届いているかどうかわかりませんがお尋ねいたします。

それから、道の駅の関係ですが、課長が言われることも理解できる面もありますし理解できない面もありますが、私は今、先ほどの説明を聞く前にちょっと考えたとは、芦辺港ターミナルができるここに特例債を使おうとかいというような話も出ておりましたので、ああこの道の駅構想はここに合致するなというようなひらめきがあったわけです。だから、通告をしようとしたわけです。

しゃっちが郷ノ浦つクラスを芦辺に持って来いという意味じゃなかつですよ。これは、通告したときにそういう気持ちであって、今説明を聞いて、ああ郷ノ浦も前からそういう計画があったのだなあというような気持ちを持っておりますが、どちらに可能性があるかの調査も必要と思いますので、その辺の御努力をいただきたいと思います。

それから、左京鼻の件に関してはいろいろと努力されているようでございます。今となつては遅いかもしれませんが、下に建物がなくて何となく、海岸にそういうことがあるわけやないので、上にもありませんが、あそこは吉岐でも有数の景勝地でございます。そして、特にあの辺は海にはウニ、アワビ、サザエがいっぱい生息ちゅうか育っておりますので漁師のためにも、泥が落ちて海が汚染されるとかそういうことがないようにということで私は3年前から訴えてきておるわけですが、再度県にもその辺の事情をよく説明されて、今回ここで予算組んでありますので仕方がないと思いますけども、この事業が、県の事業が早く取り組みされるような努力をいただきたいと思います。

それから、便所の件は終わります。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 嘱託職員の件ですが、先ほども私申し上げましたように、今後自然減を行っていききたいというふうに思っておるわけでございます。今、職員からも説明がありましたが、職員で賄いきれない分を嘱託職員を従来雇っていたということでございます。

今回合併しまして、集約できてその職員数も余らなければならないはずがまだ足りないような状況という現状でございますが、この嘱託職員というものは1年後との辞令と聞いておりますので、その点もう必要がなければそういう形で、自然減をお願いをするところというふうに思っているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 国民宿舎関係の予算の関係は。産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 当初予算書でございますが、予算書は準備いたしておりますので後ほど配付させていただきます。私も、旧芦辺町のためにクリーンエネルギーで御指摘いただいたもんですから、添付をするのを少し怠りまして申しわけなかったと思っております。

ところで、この国民宿舎とサンドーム吉岐の会計でございますけれども、3月、旧年度の3月31日までは一般会計と一緒に単式簿記で経理をしてありました。そうしたこともありまして、この財務体質、要するに損益計算書、経営の状況を示す損益計算書、それから財産の証を示すバランスシート、これで経営しなければ、いつもこの補助金だけで繰り出せば経営体質が職員もわからないし私たち経営陣もわからないということで、今年から16年度から複式簿記方式にかえようという今過程でございます。

そうしたところもありまして、まだ損益計算書、それから貸借対照表、市の監査委員さんも提出して見てもらっておるわけですが、これは今改める過程であらうけれども本来の複式簿記ではないという指摘を受けてまして、私も若干そういうところがあります。

そうしたこともありまして、今回の市で受け持ちます工事部分を補助金として出した場合にこの貸借対照表、今改めて、きょう渡してお出ししております貸借対照表が1,000万急にふえるようになります。そうしますと、勘定科目に貸借引当金を設けておらないということもありまして、税理士とも相談をいたしました結果、今年度においては市の施設の部分は市で一応工事修理、大規模修理ということでやって、経営のみの分は経営のみの分の帳簿で整理をした方がよからうということでありましたので、今回の大規模工事については市の施設は市で計上するということにいたしております。

後ほど、予算書についてはこの複式簿記方式ではございませんけれども単式簿記の予算書で説明を受けておりましたので、それを配付したいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 34番議員、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） ただいまの部長の答えの中で、今回はというようなことでございましたが、今後はどのような方法で、その補助金と施設の関係ですが、大きな建物のリフォームの場合はちょっと若干違うと思いますけども、経営の中に何の事業をしても建物、維持管理というのは発生してくるわけですね、その辺の関係を今後はどのような取り組みをされるのかお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 先ほども、20番の立川先生からも国民宿舎のリニューアルが出ました。これについては、市で別途リニューアルの手当はしなければならないと思っておりますが、中規模以下の小修理については補助金の中で対応すると、その金額はどの程度のものを作るかということは今後、この公社の中で役員会でお諮りをして、公社の持つ部分とそれから市でそういう負担すべきところを仕分けをして明確にしたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

議員（34番 榊原 伸君） 以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩いたします。再開は13時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

議案第55号について、午前中に引き続き質疑を受けます。ほかに質疑ありませんか。14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 本予算の中に、補正予算の中にですね委託料が計上されております。当初予算と合わせまして、約20億の委託料になるわけですが、全体がすべてということじゃないですが、すべての工事に委託がされております。

そこで、行革の話も午前中から出ておりますが、ここの中でページ33ページ、37ページ、49ページ、51ページと委託料がありますが、その中で現在事業で優秀な技術屋もおります。そういう中で、委託をせずに自分たちで災害復旧等のこの査定、設計についても、今の現状の人事で実際にこの対策ができないものかどうか、現在のやはりこういう緊急時、災害時等については、その対応を技術屋が何人もおります。そういう中で、自分たちで取り組んだらできる能力がある、それは委託をしなくてもいいという考えを持っております。

そういう中で、市長に、改善方策そういう中で対応を、あるいは若い職員もおりますし現場を踏ませないと技術屋は育成できませんので、現陣容での対応をできるところはやっていただきたい、そういう中で市長に改善方策を求めながら答弁を願いたいと思います。

それから、補償費の内容の算定基礎、33ページ986万、39ページ66万2,000円、41ページ85万円、これについての基礎、内容の説明をお願いします。

公有財産購入費の内容についても、39ページ145万5,000円、39ページ38万5,000円、41ページ200万円、それから役務費、観光費に12万、保健体育費に5,000円、ごみ処理の手数料等があります。これについてどういう内容か説明を願いたいと思います。

もう1点、ページ23ページに税務総務費に43万4,000円という還付不納金がありますが、現在県の方では税対策としては、5年以前の分については還付はしてないという話も聞いておりますが、税法上との関係、あるいは民法上との関係について御説明と経緯をお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 14番議員にお答えいたします。

委託料の件でございます。議員おっしゃるとおり、私もそのように思っております。優秀な人材、特に当初起工何いが来るわけですが、その以前に当初の設計と申しますかね、それは役場の職員でできるもんはやらなければいけないとこのように言って指示もいたしております。

土木も今、もう優秀な人材もおります、建築もおられます。また、県からも建築の方も来ていただいております。そういうことで、大いに活用して、またそういう専門の職員はぜひそういう

委託料云々の面でも、またいろんな面でも今後必要になるとこのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） まず、33ページの補償費の内容についてお答えをいたします。

この補償費につきましては、神ノ木地区また小牧西地区機械利用組合等の倉庫、建物等が道路工事の用地としてかかる、その分についての補償費ということになってまいります。それともう一つ、農村総合整備事業の中での建物移転補償、そういったものが含めて986万円ということになってまいります。

議長（瀬戸口和幸君） 補償費関係の説明、答弁終わりましたか。41ページ残ってます。土木課長。

土木課長（長山 栄君） 41ページの補償費につきましては、これは道路の瀬戸諸津線、それと横浜辻線の道路改良に伴う補償費65万2,000円と、崎山線の道路改良に伴う水道管布設補償費です。

あわせて同じ41ページの公有財産購入費の土地購入費、一番下の方ですね、これにつきましては現在都市計画事業でやっております道路工事の関係で、上町団地の駐車場等に関連する土地を購入することで286平米を計上しております。

議長（瀬戸口和幸君） 次は土地購入費、39ページ、2件。土木課長。

土木課長（長山 栄君） 39ページの公有財産購入費38万5,000円につきましては、左京鼻線の道路の迂回路をつくる分の購入費700平米分を計上しております。

濟いませんもう1件、その下の方の道路橋梁新設改良費のこれにつきましては 今度工事費を要求しております湯岳高原線、それと継続しております勝利線、赤土田線、それと大谷公園線関係に対する用地と、横浜辻線のそれぞれ道路改良工事分の用地費を計上しております。

議長（瀬戸口和幸君） 公有財産購入費関係、終わりですか。

次は、役務関係。観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 37ページ、役務費でございますけれども12万円、これは海水浴場及び公園清掃分のごみ持ち込み手数料でございます。40トン分でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 47ページの廃棄物処理手数料は、石田の農村環境改善センター及び体育館のごみの手数料でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 14番議員に、23ページの還付不納金43万4,000円について御説明をいたします。

この予算計上いたしております43万4,000円の補正予算につきましては旧芦辺町の分で、昭和63年建築で非木造家屋で、課税誤りによる還付不納金であります。原因として、電算入力の際に基礎数値となる再建築評点数を誤った数値を入力したものとと思われます。誤った数値を入力したために、平成3年度の評価替えから誤った数値のもとでの評価替えがなされ、過大に課税をいたしております。その分で返還が生じました。

誤った入力となされた分が10納税者で、15棟分ございます。それぞれ評価替えで平成3年、平成9年等々でございますが、時効にかかる、地方税法でいう時効にかかる分についてこちらの方の還付不納金で計上をさせていただいております。

基本的には、地方税法では時効を過ぎる分についてはお返しすることができません。よって、市の税にかかる返還金の支払い要綱を設けまして瑕疵、あるいは課税処分に基つき納付または納入された市税で地方税法の規定によって還付すること、お返しすることができない過誤納付金に相当する額について、返還金を納税者に支払うことによって納税者の不利益を補てんし、もって税の負担の公平の確保と税行政の信頼を回復するという事で要綱を設けさせていただいて、地方税で返されない分をこちらの方の還付不納金ということで予算計上させていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） まず委託料、委託の関係ですが、従来10年前ぐらいまでは各町に技術員がおりまして、その養成を図られて、旧町ではこの測量関係も役場、旧町時代に実行した事例等もあります。近年、ここ近年ですね、どうも設計については委託がもう一般的になってるという傾向もあります。そういう中で、質問をしております。

それから、補償費の中でその内容ですが、例えば43ページに85万の永田の団地から今宮に移転補償費があると思います。これについては、何%の補助がなされているか、これについて、移転補償ですね、補助やなくて補償です。

それから、今公有財産購入費についてはもう何平米何平米ということやなくて、今現在何の、例えば宅地、1平米当たり幾ら、単価が欲しい。

それから、役務費については、このごみ処理手数料持ち込みというのはわかりました。ただ、保健体育費の中にこの廃棄物収集運搬手数料というのは明細があるからわかるわけですが、袋代かそれとも持ち込み分か、そういう説明を願いたいと思うんです。

何でもこういうことを言いますかと言うと、今のごみ袋がどうも質が悪くなってる、従来のごみ袋よりも質が今年、市になってから悪くなってるというこれは情報が、実際にも悪くなっておりますが、可燃物の場合に0.035ミリあるわけですが、これについては厚みはかわっておりません。ただ、材質がかわってます。で、材質がおろよくなってます。

ですから、1枚で足りないから2枚合わせないとできない、そういう場合は40円でいいのが

80円になります。前よりも高くこの袋代が要るわけですね。1枚では破れるから二重にせんとできん。そういうことで、このごみ袋についても質はかえないで前の分でやっていただきたい、そういう対応はできるかどうか、その分もあわせてお聞きをします。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 豊坂議員の質問にお答えいたします。

43ページに計上いたしております補償費の件でございますが、永田団地C棟を解体するに伴いまして、現在の入居者5世帯あるんですけども、その分の移転補償費でございます。1世帯当たりだいま17万で計上いたしております。この分につきましては、建てかえ工事じゃないもんですから補助金はありません。市の単独費用でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 道路の関係の用地の価格につきましては、一応合併前の申し合わせ等もありまして、新規地区の単価については一応決定をいたしました。現在資料持ってきておりません、済いませんけど。現在、今回上がっているやつはほとんど継続事業で以前の分の単価を引き継いだ形で上げております。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 石田町改善センターの分、それから体育館の分は袋代でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 今の関連しまして、ごみ袋の関係。環境衛生課長。

環境衛生課長（桝崎 精司君） お答えをいたします。

実際、材質が落ちたという御意見は二、三伺っております。しかし、全体的な意見としては私たちの方には届いておりません。もし、そうであれば研究いたしまして、来年度材質をかえるなりいたしたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 今、建築課長から話があったわけですが、5世帯分で17万の補助金、じゃない補償費も県のどっから来る、そういう補助金じゃないわけですね。補償費ですから、何%補助してるのかというのを聞いて、補償してるのかという、100%ですかそれとも7割ですか、そういう話をしてるわけですが、いいですか。

それから、公有財産購入費で後で資料をお願いします。

今のごみ袋の関係ですが、これについては過密度と低密度の材質があります。そういう中で、低密度の方で一応今度つくってありますから破れやすいというのがあります。特に、営業をして

ある方については、ごみ袋いっぱい入れるわけですね。そうすると、破れるというので今現在二重になってます。ですから、これについては対応されるように要望をします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 移転補償費の件でございますが、実際かかる費用のうちどれだけ負担してるかという意味でございましょうか。

現在、計上いたしております1世帯当たり17万は、入居者が負担しなければいけないものは全額お支払いするつもりでおります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ちょっと待って。公有財産関係で資料提供言いましたけど、土木課長。

土木課長（長山 栄君） はい。濟いません、あしたにでも届けます。（「もう4回目になりますがもう1回ください」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により質問の回数がふえますが、ただし書きの規定により許します。14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 17万とされた根拠は何かということも言われなし、100%なら100%補助というそういう具体的な話ができないかどうかお聞きします。それで終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 移転補償費の1世帯当たり17万円の根拠は、県の住宅課並びに他の市町村に問い合わせた結果、県自体が17万で現在補償費を払われております。ただし、この17万円につきましては、少々高いように感じておりますので、その付近はよく研究やりまして補償費の額については決定したいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。23番、中田議員。

議員（23番 中田 恭一君） 1点だけ質問したいと思います。

49ページ、教育費5項の社会教育費の中の委託料と工事請負費ですね。先ほどから聞いておりますと、原の辻の測量業務委託とか復元整備工事の金額が入っておるようでございますが、先日の総務委員会の中でも私意見を申しておりましたが、この構想計画も前回の全協の中で夕方ばたばたと1時間ほどの説明がありまして、総予算50、60、70億ぐらいたったですかね、そのぐらにかかる予算らしいです。

かなり大きな金額で、壱岐でもかなり目玉の事業になるかと思っておりますが、こういう事業をぽっとう予算を上げられても困るわけですよ。もう少し議員皆にわかるように、将来的な

計画なり運営の方針なりしてもらわんと、50億60億突っ込む金でございます。5万6万の金じゃありません。

おまけに、合併特例債のほとんどをこれで使用するようになりますので、その辺もう少し私たちに詳しい説明なり今後の方針などを行ってからこういう予算を上げてもらわないと、3,000万4,000万出してこの次はぱっとまた補正予算で1億2億30億とどんどんふえてきても私たちにはこうちょっと理解しにくいんですね。

おまけに、この前の人事異動を見てもう教育委員会に、名前言うたら失礼ですけど建設部の係長か何かをもう異動までさせて、もう事業に入ってるような状態じゃないかと思えますよ。まだ予算も通らんうちから人事異動したて、非常におかしいと思うんですね僕は。はしたの金でできるあれじゃありませんので、その辺もう少しどういう方向になってるのか御説明をお願いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 23番議員にお答えいたします。

その件は、せんだっての議会運営委員会で総務委員長からそういうお話がありまして、全員協議会で対処する旨このように準備がされていると思っております。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 23番、中田議員。

議員（23番 中田 恭一君） もう、今さらその後戻って説明をするというのもだめかと思えますけども、先ほどもあっておりました会社のサンドームの件にしる、大きな金を突っ込んで本当に将来的に経営がなっていくのか心配でございます。

特にもう、前回の佐賀の吉野ヶ里ですか、あそこもかなり成功とは言えない例でございます。古墳を使った公園ですね、その辺もこういろいろ勉強しながら、もう少し十分煮詰めてから事業に入ってもらわないと、幾ら合併特例債があるからってとんとんと進めていただいても将来大変不安でございますので、その辺、十分過ぎるほどの勉強をしていただいでよろしく願いいたしときます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 29ページの3目の13節委託料ですが、壱岐の島食文化感謝祭委託料、この内容を御説明願います。

それと、31ページの5目農地費の中で、1節のもう1回説明を願います。調査員報酬。

それと、33ページの同じく5目ですね、測量設計業務委託料ふるさと農道、これは先ほど豊坂議員が指摘をしておりましたが、本来地方行政の中での委託料の占める割合は非常に大きい数字になりますが、現有職員でできない分野もあります。それはやむを得ないと思いますが、建物の敷地の造成とか道路の測量とか河川等については、現有職員でできるはずだと思うわけです。

旧町におきまして、私たちはこの経費をほかに回すべく理事者に要求をした経緯がありますが、1町ではできない分野でも4町の技術職員が現在おる中ではこれは十分可能だと。ところが、今の支所体制本所体制の中では問題があるというふうに思います。

したがって、これは答弁は要りませんがそういう支所に残された技術、土木建築を含めて本所に集約するような方向で活用していただくことがより効率的であり効果的であるというふうに考えます。したがって、そのようなお考えのもとに答弁を求めます。

次に、35ページの3目、芦辺のターミナルビルの建設について3億5,700万特別会計の方に出すようになっておりますが、本来郷ノ浦港と芦辺港と石田港にターミナルがありますが、このターミナルの建設については市が全部負担せないかんのかどうか、九郵の関係はどうなるのか、そこら辺を御説明願いたいと思います。

次に、49ページの教育費の文化財保護費、6目になりますが、この15節に3,750万の解体工事が計上してありますが、歴史民俗資料館解体工事とあります。この歴史民俗資料館はどこにあるとですか。それがわかりませんので。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 原田議員にお答えをいたします。

まず、29ページの食文化の委託料の件でございますけども、現在旧町単位でそれぞれ産業祭り、商工祭りのようなものが開かれておりますけども、こういった事業が11月を中心に開催されております。

そういったことで、この事業について島外にも広く知らせて、郡外からの人口交流も図っていかうといったそういったことで考えております。そういったことに対します事業につきまして200万円の予算をお願いしてあるといったところでございます。

次に、31ページの調査員報酬でございますけども、これは芦辺町におきまして原田地区といった圃場整備を実施するところございますが、その換地員さん等の報酬についてお願いをいたしておるということになります。

それから、同じく31ページの委託料の件でございますけども、これにつきましては基盤整備事業、農村整備事業、あるいはふるさと農道等の測量設計業務委託料になつてまいります。

これにつきましては、現在農林課の方で農村整備の係4名体制で実施しておりますけども、こういった事業のほかに5月6月の災害、これも120件程度発生いたしております。

そういったものにつきまして、すべて職員でやるというのは困難でございまして、できるものについては同じ委託料の委託の中で測量設計、それ基本設計の後に最終的にその起工設計等までなってきますけども、当初の基本的な設計については委託をして最終的な起工設計、出来高設計

等についてはできるだけ担当の方で行ってほしいと、そういったことで考えておるところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 45ページ繰り出し金の件でございますが、港湾につきましてはターミナルの建設につきましては、基本的には県と地元と半々ということで今までなされてきているようでございます。それより少しでも、ちょっと概観の面とかそういう面でこう上積みみたいなのが出てきた場合は、地元負担というようなことでしているとお聞きをいたしております。

芦辺港のターミナルにつきましては、これは当時の芦辺町におきまして港湾の都市再開発債という起債事業で全額やってございます。今回、ターミナルの建設に当たりましては、国、県の補助をもらってやっていくというところで計画しているところでございますが、これにかかわる九州郵船とのかかわりでございますが、それについては事務所とかそういう建物の使用料等をいただいて直接の負担は、建物に対する負担はいただかないというようなことで進めていく計画でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 60番、原田議員にお答えいたします。49ページの工事請負費の中の歴史民俗資料館解体工事費でございますけど、この場所等々についての御質問だったと思います。

場所につきましては、旧勝本町のところでございます。そして、場所につきましては能満寺の下のところでございます。内容につきましては、木造かわらぶきの2階建てで、45年で以前が長崎県よりですか、県の駐在所跡地ということできいております。そのところが古くなって、近くの住民に御迷惑をおかけをすることで解体ということで今度提案をさせていただいております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） どうも失礼をいたしました。御大層な名前がつけてありますので、勝本の資料館として使っておりましたがもう早くから解体をしなければいけないときに来ておりましたが、まさか駐在所跡とは私もわかりませんで、当市の特別会計に所管する芦辺港のは建設がされましても、その後の取り扱いですね、郷ノ浦港と芦辺港とが違うのは出発当時の事情もあつたろうというふうに思います。

しかし、同じ壱岐市の会計の中で同施設が一般会計と特別会計に分かれるちゅうのはどうもおかしい話で、これは石田のターミナルも含めて考えるべきだというふうに思います。

したがって、石田と郷ノ浦港のターミナルは、一般会計で借り上げ料じゃなくて貸し出し料ですね、そういうものが処理されていると思いますので、芦辺港もそういう方向でやってもらうように考えていただきたいとそういうふうに思います。

あと、先ほど農道の関係で課長が答えましたが、現有職員の勢力でできる分はやっているが災害等が起こりますとまた仕事がふえるわけですから、そりゃもうやむを得ないというふうに思いますが、農林建設等についてはできるだけ自力で他に委託発注をしないように努力をしていただきたいということをお願いして終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 先般のあの議案説明で、十分担当課長がなされましたのですべて理解はいたしております。ただ、ここに20款の雑入の中に消防協会からの助成があって、これが控えの方に歳出では出ておるわけですが、これいいわけですが、なぜ私要望をちょっとしたと思いますのが、前こういう婦人消防というのは本来消防署の管轄で、事務の方は一部事務組合でございましたので、旧石田町等ではこれを審議する何がございませんでして、実は今婦人消防のそのはっぴが非常に薄うございまして、ちょっとぬれますと非常に今後これから日にかけて寒さを感じるという前苦情が出てたわけですが、石田の管轄、旧石田町の管轄ではございませんで、この婦人消防だけは消防署のたしか管轄だったと思っておりますし、その事務の方も一部事務組合だったとかように思っております。

そういうことで、今要望さしていただくわけですが、できますならば、非常にこの婦人消防とこう簡単にこう皆さん思うかわかりませんが、特に漁師町、それと今ほとんどが業種、職につかれております関係上、その集落が昼間、特に夕方ぐらいまではお年寄りか子供になるわけございまして、私の地域にも一つ婦人消防がございまして、非常に初期消火を的確にさせていただいて大事に至らなかったという経過がここ何件かございます。

そういうことで、避けて通れない問題だとかように思いますので、できますならば今後その検討を、はっぴのですね、今正直薄い夏のちょっと、Tシャツよりちょっと厚いぐらいなそういうそのはっぴができておりますので、あれはどうもその出初式に着ましてもちょっと、出初式の場合カッパ着てやれんことはないわけですが、いざ有事の場合にやはりそういう装備までできません、やはり上へぱっとはっぴを羽織った場合に、少々ぬれても今普通の非常備消防の方の着ておられるようなやはりそういうはっぴがございましたらよかろうとかように思うわけございませんで、要望いたしときます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 23ページの2款統計調査費、全国の消費実態調査という、たしかそういった説明であったと思いますけれども、これこの目的は何か。それと、どのような方

法で調査をされるのかお教えをいただきたいと思います。

それから、35ページの農林水産業費の2目でございます。この中で漁協経営改善事業、これは補助金ですね、これは郷ノ浦漁協、箱崎漁協、石田漁協とっておりますけれども、この3漁協の経営状況、運営状況と言いますか経営状況、内容はどのようになっているかお尋ねをいたします。

それから、3目の工事請負費、漁港施設整備工事、芦辺漁港の漁村再開発というような言葉が使われております。ここの()であるとか緑地化であるとかというようなことが書いてありますけれども、これについてももう少し具体的に御説明を願いたいと思います。

議長(瀬戸口和幸君) 企画課長。

企画課長(山本 善勝君) 53番、品川議員の御質問にお答えします。

23ページの調査員報酬ですかね、調査の内容でございますが全国消費実態調査、これは今回は勝本町が該当しております、3カ月分家計簿をつける調査でございます。家計簿をつけまして、その状況を現在どのようなエンゲル指数等がなっているか等を把握されまして、今後の経済の参考にされるものと思っております。

それから、方法でございますが、先ほど申しましたように勝本地区が一応対象になっておりますので、勝本地区の方をお願いを、抜粋してするようになるかと思っております。

議長(瀬戸口和幸君) 水産課長。

水産課長(今村 光一君) お答えをいたしたいと思います。

数字的なものにつきましては、現在手持ちはないわけでございますが、この今おっしゃいました石田漁協、箱崎漁協、郷ノ浦漁協のそれぞれ、石田漁協につきましては信用部が2階にあるそうございまして、下の方に出てサービスをよくして経営の改善を図りたいというようなこと、それから箱崎漁協では灯油の販売をやるということ、今現在もあるわけでございますがタンクは業者の新出光という業者が作りまして、その配管の分をどうか助成できないかということ、それから郷ノ浦漁協におきましては、販売のコンピューターが3台あるそうございまして、このうちの1台がどうしてももう容量が足らなくなってやりかえなできんと、こういうことに対して市の方で助成をしてくれないかということでございまして、経営の内容を余り露骨に言うのは大変その漁協に対して失礼ではあると思いますが、やはり海砂採取がなければ経営が成り立たないというような厳しいお話も総会の中でも出ておりますので、そういうところを御理解いただきまして、数字的なものがどうしても必要とあればと思って、総会資料がございましてお伝えすることもできると思いますが、そういう漁協の平成20年の4月の合併に向けていろいろな改善計画を立てていく中で、市としても、半分ではないですけど3分の1はお手伝いをしようかと、合併に向けての推進になればということで今回お願いしてるところでございまして、中身の小さい

ところまではちょっと申し上げにくい面がございますので御了承願いたいと思います。

次の、芦辺漁港の漁村再開発の件でございますが、今壱岐のダイエーが瀬戸の方にございます。あの西側と申しますか、一段高い部分があの駐車場の後でございます。特にセイタカアワダチソウとか、もう雑草が生えて大変見苦しいということ、それとかなり多くのイベントがあそこであるもんですから、あの土量が大体2,400立米ございます。

そして、あそこの敷地が2万平方メートル、約2町歩あります。そのうちの5,000平米ぐらいはつばさ等でのイベントするときの駐車場として、あと残りはその泥を一応整地して、老人会なり地域の協力を得ながら菜の花とか園芸とかコスモスとか植えたら、その地域の環境ももっとよくなるんじゃないかと、余りにもその草ぼうぼうとして、またそのたびに刈ってみたりしておるわけでございます。そういう意味を含めまして、あすこら辺の環境整備というような考えで進めておるところでございます。

これを整地しましても土量が2,400平米ございますが、10センチ程度しか今の道路より高くなりませんので、将来的に建物とか何とかつくるときにもそう支障はないと思ひまして今回環境整備をしてみたいというようなことでお願いしている次第でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 53番議員、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 先ほどの質疑の中で、市の木とか花とか鳥の質問があつてましたけども、選定委員を決めて、これ学識経験者ですけども果たしてそういう必要があるのかなあという気が私はするわけです。

市長にお尋ねですけども、小学校でも今理科で恐らく壱岐に住む鳥とか壱岐に育つ木ですね、草、花とか勉強してると思います。それで、例えばその市政だより何かでやっぱり小中学生の一般公募をしたり、その中で恐らく、たしか11万か12万の予算だったと思いますけども、例えば500円の記念品で200名、1,000円の記念品で100名ですね、カバーできるわけですよ。

その決定した分じゃなくても、応募者の中から抽選とかそういう方法で、やはり未来を担う子供たちからもっとやっぱり意見を吸収するべきという気がするわけですよ。どうせ学識経験者と言つたって、公民館長かその辺でしょう。そういう密室のような決め方は、私はよくないという気がいたしますが市長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 51番議員にお答えいたします。

これは公募をいたします。おっしゃるように。そしてそれを、公募されたものを集めてどれに

するかという策定委員がこちらの方でございますので、ひとつよろしくお願いたします。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。40番、倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） 2件ほどお尋ねをしたいと思っております。

最初に、29ページの農業費の中の集落営農担い手支援事業補助金が459万2,000円あるわけですが、これを具体的に少し、どういう連中にどういう方法で配分、補助金を出していただけるのかお尋ねをしたいと思っております。これは、6月の議会でも3,590万ぐらい出ておりますんで、合わせて4,000万から上のあれが出ております。具体的に、少し教えていただきたいと思っております。

それから、49ページの先ほど原田議員より質問がございました歴史民俗資料館解体工事請負費は、先ほど説明がございましたのでわかるわけですが、3,750万という大きな金で、解体するだけではこんな金は要らんと思いますが、下に復元整備工事費というのがありますのでこれに向けられると思っておりますが、これはどういう方法でこれを復元されるのか御説明をお願いをしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 40番議員さんにお答えをいたします。

まず、29ページの集落営農担い手支援事業補助金でございますが、これにつきましては二つの地区の事業に補助をするようにいたしております。

まず一つが、勝本町の竹ノ中地区機械利用組合、ここにつきましては経営規模の拡大を図るためにトラクターの導入をするものでございまして、長崎食と農支援事業により取り組みをいたすようにいたしております。

もう1地区が、郷ノ浦町の牛方生産組合でございまして、この地区につきましては、当初550万円で計画いたしておりましたけども、機械倉庫を建設するわけでございまして、規模が小さいということで規模を拡大して実施するというので、全体事業費を1,000万円としたものでございまして、補助の追加をするといった形になっております。

以上2件を計上いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 40番、倉元議員にお答えいたします。

49ページの工事請負費の中の、歴史民俗資料館の下のところの復元整備工事費でございますけど、これにつきましては議員も御存知と思っておりますけど、一支國の首都が原の辻にあったということがあっております。そして、このところが国の特別史跡のところになっております。

そして、この中で合併前からいろいろ問題等でございますけど、合併等から論議をされておりました。壱岐の基本的なところでしまごと博物館、しまごと大学、しまごと元気館というよう

な、メインで原の辻の整備をしようということで今年度から、5年ですか6年というようなことのところでございます。

事業内容につきましては、このところでまず第1点、現在原の辻のところの展示館がございます。あれの高台のところの主でございますけど、導入部でございます。このところが、道路のところを土の方で舗装導入部のところでございます。

それとか、体験広場でございます。このところが900平米でございます。それとか小屋でございますけど、当時あった弥生時代のところの小屋の復元を1棟いたそうというようなことでございます。それと、弥生時代のところの原風景が今のところ残った、あのあたりはいろいろな構築物がなくて残ってるということで、基本的には弥生時代の原風景に戻していこうというような整備の復元ということで御理解をお願いをいたしたいと思っております。

あともって、また全員協議会等々のところでお話も聞いておりますけど、図面あたりでまた御説明もさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 35ページの漁港管理費の工事請負費、先ほど説明されました漁港施設整備工事請負費、内容はダイエー横の駐車場の環境整備ということで、季節の花々を植えるということなんですが、あそこは今後芦辺ターミナル港も改修され重要な地区と、吉岐でも重要な地区となります。今後、どのような計画をされるつもりなのか、市長に御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） あの場所は、非常に将来的に何らかの形が望まれる場所ではなかろうかとは思っておりますが、現在具体的にどうこうするということは今現在考えておりませんでした。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 突発て言うか、その場しのぎの環境整備だけではなくて、やはり将来的に期間を決めていつまでにこういうふうにしたいというのを、いろんな地域の方や議会を初めとする方々にお聞きして、やはり有効な土地の活用の仕方について今後検討していただきたい。

そして、菜の花やコスモス等を植えるに当っては、かなりこう花が散った後とかが、かえってしない方がよかったりする場合がありますので、維持管理につきましては先ほど老人会等の御協力を得てって言われましたけども、その辺もかなり強く力を入れてやっていただきたいと。そして、その中の計画を今後早急に詰めていただきたいと要望して終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。2番、町田議員。

議員（2番 町田 光浩君） 済いません。1点だけお聞きしたいと思います。

44、45ページの教育費の中で、小学校費、中学校費それぞれにプロバイダー利用料増という説明があるところで、42万円、21万円それぞれ予算計上されてるわけなんですけれども、補正予算でプロバイダー利用料としての金額としてはちょっと高いように感じますので御説明をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

この42万円というのは、小学校の20校の3,000円の7カ月分での42万円で、接続料でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 2番議員。

議員（2番 町田 光浩君） はい。わかったんですけども、ついでに中学校の分も説明していただいてよろしいですか。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 失礼いたしました。中学校費でございますが、10校の7カ月分の3,000円ということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 2番議員、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、議案第55号についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時56分休憩

.....
午後2時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開前にお願いがございます。議員の方も、それから執行部側にも発言を求められるときは、議員にあっては番号とお名前をはっきり言ってください。理事者側については職名をよろしくをお願いします。ということは、私も局長から議事整理上、会議規則のこともありますし、あと議事整理上も議席番号と職名がはっきりしないと整理しにくいようでございます。私も、耳も大分遠くなりまして目も悪くなりましたので、確認に時間がかかりますのでよろしく願いいたします。

再開します。

次に、日程第3、議案第56号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第

56号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第57号平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第58号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第58号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第59号平成16年度壱岐市下水道業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第59号についての質疑を終わります。

次に、日程第7議案第60号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第60号についての質疑を終わります。

次に、日程第8議案第61号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 特養の介護事業についてお尋ねいたします。

居宅介護支援事業が特養でやられていますけども、このたび聞くところによりますと介護支援事業所が中止または閉鎖されるようにお聞きしましたけども、その理由はこういったことなのか、また議会にまだ報告されていないように思いますがそれはどうしてなのか。よろしくをお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 22番議員の御質問にお答えします。

今、現介護ケアマネージャーが退職の願いが出ておりまして、この後任につきまして8月早速募集をいたしております。募集をいたしましたが、ケアマネージャーの資格を持っている職員を採用することができませんで、今の現時点では居宅支援事業としてケアマネージャーを配置できない状況では休止をせざるを得ない状況でございます。なおケアマネージャーについての配置について検討努力はしていきますけども、今の段階では休止ということで今のところ進めておりますけども。

以上でございますが。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） ケアマネージャーがいなくて休止ということなんですけども、そこを利用されていた利用者の方のその後の対応て言うか処理についてと、あと休止ということ

はケアマネジャーが見つければまた再度その利用者の方に利用していただくということになるかと思いますが、その現在利用されている方とこれから委託される方の事業者の、今後そういった利用者の相互間のやり取り等についてどのようにされるのかお教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） ただいま50人余りの方、これデイサービスを利用されてる方がほとんどでございます。

今言いましたように、休止の中でやはり皆さんの介護の状況が変化したりということで、これはそのままにしておくわけにはいきませんので、今の段階で先ほどの人員体制、いろんな人員配置も含めまして早急に検討していきたいと思っておりますけれども、この件につきましてはやはりこのままおくというわけではございませんので、関係の機関におきまして今このケアマネジャーについての、今の50人につきましては御努力をいただくようにホームの方で努力はしております次第でございます。

以上でございますけれども。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 休止される前と休止された後のサービス面で怠り合併ないように、それぞれ今度委託される業者の方との情報、個人に対する情報ですね、その辺につきましては綿密な打ち合わせをして、今後利用者の不便のないようにより一層の努力をしていただきたい。そして、ケアマネジャーにつきましては引き続き、人事配置なり人員募集するなりの対応をしてやっていただきたいと思っております。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第61号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第62号平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第62号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第63号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私は2点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目は、8ページの1款の使用料及び手数料、今回175万4,000円補正をされておられますが、当初予算に計上されなかったのはなぜかということをお尋ねをいたします。

次に10ページ、10ページ、1款の総務費、2項の施設整備費でございますが、1目のターミナル建設費、議案説明の中でたしか国費が50%、それから県費が17.5%、そして残りの分を一部合併特例債の適用となっております。補助基本額が2億7,100万というたしか説明

であったらと思いますが、建設費、委託料を含めて建設費は約5億4,000万となっております。補助対象は、どの部分が補助対象になるのか御説明をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） お答えをいたします。

最初の使用料の件でございますが、今回補正をお願いする段階で予算編成に当たりまして、私も初歩的なミスをお犯しております。というのは、本体工事に着手しないままに、本体工事を7月ぐらいからかかるというような感覚の中で単純にミスをお犯しております、第2ターミナルの方は全部上げておるわけでございますが、初歩的なミスで大変御迷惑をおかけしております。恥ずかしい話でございますが、御承認いただきますようお願いしたいと思います。

それから、本体工事の委託料でございますが、設計積算業務委託料、本体工事設計管理、それからポーディングブリッジの設計、既設の建物の解体工事の測量試験費、このうちのポーディングブリッジの設計費2,000万円が補助の対象になっております。

また、次のターミナル建設工事と、工事請負費のターミナル建設本体工事と仮設待合建設工事、それから既設建物の解体工事、岸壁の補修工事のうち、ターミナルビルの建設4億905万5,000円のうちの補助対象が2億7,100万ということで申し上げておったわけですが、本来ならこの予算も出すときは正確を期して出さなくてはならないわけですが、単純に私もこの内容をチェックしていく中で設計積算業務委託、本体工事管理費については、本体工事の管理とか積算に要する費用だから国県の補助があってしかるべきじゃないかということ、それからターミナルにつきましても4億905万5,000円のうちに補助額で1億6,900万ということになっておりますが、これも本来ならば建物内部の補助対象分と非対象分、いわゆる売店とか事務室とかは補助対象にならないわけですが、補助対象分が7割、それと非対象の分が3割の割合になるわけです。

そうしますと、対象額が70%の割でいきますと3,800万近く少ないわけでございます。これもどうかできないかと、県と盛んにやり取りをいたしましてこれの増額を補助対象で認めてくれないか、またポーリングブリッジの基礎部分の補強工事につきましても、これは基礎工事だからこれも認めてくれというようなことで県と一緒に先週担当係長が水産庁の方に上りまして、これも補助対象で見ようというようなことになりましたので、この予算そのものについてはまた大変お恥ずかしい話ですがまたいじらなくてはならない、少しでも私も補助をもらってやりたいというばかりに。

ただ、今回お願いしてる分につきましてはもう時間もございませんし、やれるところは早く工事の進捗を図るために推進していく必要がございますので、この予算、御提案しております予算につきましてはまだ流動的な面がございますが、その点は御容赦を、御理解をいただいて御承認

いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 十分わかりました。御丁寧な説明ありがとうございました。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 駅の東の玄関口として、新芦辺フェリーターミナルのビルの予算計上がありますが、再度お聞きします。工期着工の時期はいつごろでしょうか。また、完成はいつごろになる予定でしょうか。それと、現在砂がおいておりますが、その移転先が決まっているのかお尋ねいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） まず、現在この予算を御承認いただきましたら、早速まず砂の解決を図りたいとこのように思っております。

それから、昨年設計委託に出した図面がございますが、その今度は積算の業務に2カ月程度かかるということがございます。そういうことで、年末かもしくは年明け草々になるのではないかと私どもスケジュールは立てております。

工期的には設計業者の工程表を見ますと11カ月でございます。11カ月かかります。それから、準備期間とか何とか入れよりもやはり18年の最初ぐらいになるんじゃないかと思っておりますが、またこの中で先ほど19番議員さんの方に御答弁をいたしました。ボーリングブリッジの基礎の部分あたりを来年度行うようなことも考えております。その分の予算を今年度は本体工事に持っていきたいということも考えております。そういうことで、スケジュール的にはやはり完成の年度は18年の年初めぐらいに今のところは計画をいたしております。

これは、繰り越しを前提にしたような形になっておりますが、やはり県としてもやむを得んだろうというような感じを持っております。県としては、集落排水でこの地域は下水道工事みたいなことをやっておるわけですが、できればそれに直結できたらこの予算の趣旨に美しい漁村づくりのメニューの中でいいんだがなというようなことで、逆算してやってみてもいいよというようなこともいただいておりますが、それから砂の進捗状況でございますが、現在壱岐市になりました壱岐市港湾漁港整備促進委員会を初めて立ち上げて協議をしております。

その中で、各漁港、港湾、もちろん1種の市が管理する港につきましてもつづきに御説明をした中で、問題になる、一番重要課題となるのが芦辺漁港のターミナルビルの建設、それと石田港のフェリーの大型化に伴う岸壁の改修、航路の改修等も出てくる説明をする中で、私どもも旧石田町の印道寺港の整備促進委員会ですか、議事録等を見せていただきましたとき、また、引き継ぎの中ではあそこに、祝町の先の方に新しい砂置き場があるわけですが、そこに一回海砂を上げ

て、西側に道路をつくって運搬していけばいいというようなことで、祝町を通らんならいいというような文言みたいなところがございますので、それを今度、来週に、また地元の旧整備促進会委員の皆さん方の意見を聞いて、それが了解がとれば、砂業者一社については移動してもいいですよという了解は、今のところいただいております。そういうことで、なかなか先に前進しておりませんが、今後鋭意努力をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 今、課長の、工期等は御説明でわかったんですが、やはりこの砂問題が解決せんと着工はできんということですね。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 一番最初引き継いだときにおいては、現在のターミナルの位置にそのまま建てるというような計画がなされておって、それでもすべていいというようなことで引き継いであったわけですが、やはりいろいろな御意見を賜る中で、現在その高速艇を皆、砂置き場の方に移転しようと、そうした場合に、現在の建物のところから高速艇が接岸する浮き棧橋まで、陸上で65メートル、渡橋をもって20メートル、85メートルの延長になるもんですから、ちょっと長い距離になるもんですから、これが改善できればというようなことで、現在その方向で進めてもらっておるわけでございます。そのまま建てろうということになれば、もうすぐ発注もできろうかと思っておりますが、そういうとこの、できればボーディングブリッジの位置も、やはり現在、船の、フェリーの先端付近から乗り降りをしてはいけないような構造にもなっておりますので、もう少しずることができないのか、砂置き場の方にずることができないのか、そこら辺も今、県とも協議を進めているところでございます。それに伴いまして、利用計画の変更等も処理できますが、今後早急にかかるように、努力をしてまいりたいと思います。

どうかよろしくお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応、今回ターミナルビルの建設工事費に5億ほどかかっておりますが、その前に6月の定例会において委託料として港内調査業務委託料、これは浮き棧橋の移転のために260万使われておりますが、この調査の結果を踏まえてこの計画が進んでいるのでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） はい。一応、まず高速艇が移転可能なかどうかということ、前回の6月の補正予算で港内の波の解析比と深淺測量、海の深さを航路として想定できるところにつきまして、予算を御承認いただいたわけでございますが、まず、船が着くかどうかというこ

とで、もう既に発注して、現行段階で今、送ってきております。詳しい内容については、コンサルの方から、近いうちに説明にまいりますということでございまして、多少は波が騒ぐようございしますが、今の報告書を単純に見ますとき、着けられないことはない、就航率が著しく落ちることはないというような報告書を読ませていただいておりますが、これに基づいて今まで来ておりますので、今おっしゃいますように、この高速艇の位置の問題を絡めまして、砂の問題、いろいろ諸要件が重なり合っておりますが、何かこう、先が少しずつ見えてきておりますので、鋭意努力をしてまいりたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応、コンサルの意見は恐らくそれで納得はできます。問題は、ジェットホイルの船長との問題だと思うんですね。北東の風がもし来た場合にその九州郵船側はどのような対応をされるのか、私自身わかりませんが、そのところもよく協議をしていただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに、質疑ありませんか。14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） この予算書の中で、設計委託料 その前に、答弁は議案の説明と同じようなことだけは言ってもらいたくないということを要望します。いろいろ、議員の中からそういう苦情が出ておりますから この委託料の中に3,480万5,000円というのがあるんですが、実質この工事請負費に比べまして、6.87%という比率になっております。一般会計の中でも8.86から2.6%まで、いろいろな比率があるわけですが、7.05とか4.29とかあります。その中で、6.87になった積算根拠を教えていただければ幸いです。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） お答えをいたします。設計積算業務委託、これにつきましては、本来、昨年度一緒にコンサルが積算すべきところございまして、これはその差額分を今回引き継いでございまして、数量の積み上げ、それから単価の見積もり、それからそういうのを入れての工事費を作成するためのものございまして。

それから、本体工事の設計管理、現場管理でございますが、これは市の建設部の建築課の方から算出をさせていただいて、706万4,100円かかりますよと、消費税入れて、そういうことで回答いただいております。

それから、ボーディングブリッジについては、設計するに当たっての建築課長さんの専門の方がいらっしゃいますが、これについてはなかなか積算基準がないというようなことございまして、この件につきましても、旧町の芦辺町から見積もりをとってございまして、それに基づいて今

上げておるわけですが、これとボーディングブリッジの基礎部分の設計委託、300万が入っております。そういうことで、できるだけ安い方法をとっていきたく、このように考えておりますので、設計委託としては、以上3点が主なものでございます。

どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 工種が3部門に分かれているということの中から、理由はわかりました。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第63号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第64号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第64号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第65号長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第65号についての質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第66号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議員（6番 今西 徹也君） 質疑がないようですので、議案第66号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第67号大島辺地、長島辺地、原島辺地、勝本辺地、中野郷辺地、八幡浦辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第67号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第68号公有水面埋立について質疑を行います。24番、東谷伸議員。 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） この公有水面について、今後この事業の計画の今後の工事に係る総予算は幾らぐらいなのか、そしてその財源はどのようにお考えなのかをお伺ひしたいと思ひ

ます。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 24番、東谷議員の御質問にお答えをいたします。

議案第68号の事業計画の総予算は幾らか、そして財源はどう考えているかという御質問でございます。まず、議案第68号のこの事業でございますが、これは県営事業でございますが、郷ノ浦港湾の渡良地区の事業でございます。主に三島丸の接岸施設のための公有水面埋め立てでございますが、港湾の改修事業の計画期間が平成14年から平成21年まででございます。そして、改修事業内容でございますが、防波堤が208メートル、それから浮き桟橋の護岸が59.3メートル、それから船揚げ場として30メートル、道路甲種が130.5メートル、そしてポンツーン1基32メートルを設置するものでございます。

これの総事業費でございますが、総事業費は26億1,000万円、そして本事業の総事業費の財源内訳でございますが、県営事業でございますので、市の負担はなしということでございますが、国が60%、県が40%でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員、よろしいですか。

議員（24番 東谷 伸君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第68号についての質疑を終わります。

日程第16、議案第69号公有水面埋立について質疑を行います。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応、先ほどと同じような質問です。事業計画の総予算は幾らか、そしてその財源はどのように考えてあるのかをお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 同趣旨のお答えをいたします。

議案第69号の八幡浦漁港の、ここは柏崎地区といいまして、市の管轄の港でございます。第一種漁港でございます。事業内容でございますが、海岸保全施設の整備事業でございます。高潮対策として、平成16年度の単年度事業でございます。工種は、護岸工を60メートルやります。

総事業費でございますが、7,000万円、この事業費の財源の内訳でございますが、国が11%、県が14%、市が31%の割合の事業費でございます。まずは、小さい、小刻みに申しましたので、国が11%の事業費3,850万円、県費が14%の980万円、市の負担が31%で2,170万円になります。さらに、市の負担の中での財源ですが、90%は一般公共事業債を充当するという財源内訳でございます。（発言する者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 24番議員、よろしいですか。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応この金額、パーセントですね、国が11%で県が14%、市が31%というようにお伺いしたんですが。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 申し訳ございません。国が55%でございます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第69号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第70号公有水面埋立について質疑を行います。24番、東谷議員。

（笑声）

議員（24番 東谷 伸君） また同様の質問でございます。総事業の総予算は幾らか、そしてその財源は。お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 議案第70号については、これは芦辺漁港、県営漁港でございます、第三種でございます。芦辺漁港の、箱崎漁協の事務所前の護岸工事でございます。事業名は広域漁港漁場整備事業でございます、事業年度が平成16年度から平成19年度まででございます。工種はマイナス3メートル岸壁を70メートル築造するということになっております。

総事業費でございますが、2億円、2億円でございます。そして、この2億円の負担割合が国、県6割、60%、40%でございます。国が60%、県が40%、市の負担はございません。国が60%で、事業費1億2,000万円、県が40%で8,000万円の内訳でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。

議員（24番 東谷 伸君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第70号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第71号公有水面埋立について質疑を行います。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応また、さっきと同じ質問でございます。事業計画の総予算とその財源を教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） この埋め立てにつきましては、郷ノ浦港の南側の坪地区の県事業の海岸保全事業と平行して行われる埋立工事でございます。

県事業分が平成12年度から18年度で、事業費が4億500万円、護岸と防波堤を建設するものでございます。それには、市の負担が7%でございます。あとは、国と県で行います。これとあわせて、市の事業分が約5,000万円、これは市の財源で行いますが、これは埋立分につきましては、県じゃなくて市の方でやって、市有地となります。その埋め立ての土代につきましては、公共残土を持って行って埋め立てると。市が負担する分につきましては、整地費と排水路、道路等でございます。これは、平成16年度から20年度にかけて行う事業でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第72号中央水処理センター（本体）建設工事請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第72号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、認定第1号平成15年度郷ノ浦町水道事業会計決算認定について及び日程第21、認定第2号平成15年度壱岐市水道事業会計決算認定についてを一括して質疑を行います。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 代表監査委員からこの認定についての報告は受けたわけですが、その中で、平成15年度の郷ノ浦町の水道事業会計について減収の原因として「営業費用並びに営業外費用の節減ができなかった」とあるのですが、代表監査委員のこの前の報告の中でそのことは触れられなかったので、具体的にどういうことなのかぜひ説明してほしいと思います。

それからもう1点、同じ未収金について、3,800万、1,026件、会計決算の期間から見ると郷ノ浦町の分と当然考えられるわけですが、3,800万、1,026件の水道料金の未納というのは、私ちょっと理解ができないんです。本当に生活が苦しくて払えなかったとはとても思えません。確かに世の中には悲惨な人もあって、水道料金も払えんという人がおるかもしれませんが、1カ月の基本料金は確か数百円ですね、1,000円切ってたと思います。3,800万、1,026件の未収金があって、今年度はさらに150万かそこらふえとった。どういう状況の未収金が発生してるのか、その2点についてお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 代表監査委員。

代表監査委員（馬渡 武範君） 代表監査委員です。8番、町田議員にお答えします。

決算等の内容につきましては、監査委員が説明すべきことではありませんので、市側に説明願います。御了解願います。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 8番議員の質問にお答えいたします。

監査委員の報告の中で、経営状況の中で、減収の原因というのが意見書の中で触れられている、その具体的なものは何かということでございます。

これは、人口の減によります水道給水区域内の給水人口の減に伴うもので、監査委員の指摘のとおり配水量も減っております。そういう関係で、水道使用料が346万円の減収となっております。

そして、営業費用並びに営業外費用の節減ができなかった原因はということでございますが、これは総係費の中で、補正予算で400万程度お願いをしたところでございます。そして、それは郷ノ浦町の水道事業の国への変更認可申請の作成業務でございます。実質委託料として支払ったのは357万円でございます。これは、平成16年度、ただいま三島簡水の海底送水管の配管替え工事を準備されているところでございますが、これが完成の平成17年度には上水会計に移管するということになっておりますので、水道事業の変更認可が必要となっておりますので、その分が前年度より歳出の方でふえております。

それから、営業外費用の件につきましては、監査委員の意見書にも指摘がされておりますように、消費税の関係でこのように前年度より大きくなっております。これは、資本的支出に係る支出の分につきましては、簡易水道、郷ノ浦町の場合は消費税について簡易課税方式を採用いたしております。これは、支出が多くなる場合には監査委員ご指摘のように本則課税というのが有利であるというようなことでございますが、一回これを選択すると2年間に変更できないということでございます。そして、これがまた平成16年度の消費税法の改正によりまして、2億円の上限が今回5,000万円に変更になりますので、次の改正の時期には本則課税の採用になるかと思っております。営業費用の関係はこのようになっております。

それから、未収金について、3,800万円、1,026件ということでございますが、水道の使用料の未収金は1,024件で3,685万1,546円でございます。ほかの2件は移転補償費とか、竣工検査手数料が3月末までに入らなかった分ということでございます。この水道使用料の滞納というのが平成元年、その前にも昭和の最後の年に1件ございますが、件数としてこのように多くなっております。年度別に申し上げますと、平成15年度、この決算で言うと現年度分の未収金が800万円でございます。これは、公営企業法の適用というのが3月31日で終わる決算でございます。そして、一般会計のように5月末までの出納整理期間というものがございませんので、その3月31日までに収入になったものがその会計の収入ということで、その後は、その分は未収金として計上し、この800万も、現在はその後入金、400万程度は入金になって、約半分ぐらいに減っているということでございます。

どうしてこういう状況になったのかということでございますが、水道の使用料の未収金対策については旧町でもいろいろと対策をしたところでございますが、まず、督促、催告、そして給水停止予告、そして給水停止、そこで幾らか納入がされれば残りの分については分納誓約という形をとりながらやってきたところでございます。それが分納の方の、後確約をされたもののそれが履行できない、履行させ切らないというところの繰り返しではなかったらうかと思っております。また、旧町では、徴収の方法についてもいろいろと実施した経過がございます。使用料を1枚の納付書に集合して、水道料、住宅料、保育料というものを請求書をつくり、税務の徴収係が税金と一緒にその家庭を訪問するという方式をとったこともございますが、現在はそれぞれの担当課に戻して未収金の徴収に当たっております。

市になってから、水道使用料の滞納につきましては、ことしの7月の20日に催告書を発行しておいて、それを38名、滞納額が1,365万8,000円、この38名に対しては給水停止の処分をするということで、5回に分けて七、八戸ぐらいずつ期間を決めてやっております。最初が通知書の発送の最初、一段階が7月20日、納付期限を7月30日、給水の停止日を8月4日と定めて8名をやっております。そして、これは簡易書留で送りつける、そして滞納者が支所の方に出向いて幾らかの納入をしていただく、そしてまた滞納が一括納入できない場合は、分納誓約を取りつけた者については給水の停止を見送るという形を現在とっております。最終日が8月の17日の通知発送で、納付期限が9月3日、給水停止日が本日9月8日になっている者がございます。過去の4回において、納付額が63万6,650円ということでございます。

どうしてこのような滞納ということになりますか、もう本当に、公共料金というのが滞納者の最後のしわ寄せがここに来ておるようございまして、滞納が長期間になるという傾向にございます。一番多い人で200万近くになっているケースもございます。

以上が、未収金の現状でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 200万の水道料金をためるとなったら、個人の家庭だったら恐らく、何年ですかね、一生、五、六十年払わんかったら多分そのくらいになるんじゃないかと思うんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけど、個人で本当に貧しくて私は払えないというのはまだ理解ができる。ちょっと800円とかそこら辺を払われんちゅうのも異常な気がしますけれども、まあそれやったらまだまだ救いがあると思うんですけども、ちょっとお尋ねしたいんですが、例えば飲食店とかあるいは事業所関係で、水道の長期にわたる未納とかいうのはあるわけですか。それ、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 8番議員にお答えをいたします。

事業所が高額になっているケースがございます。これはやはり、営業の不振飲食店等それから民宿等も結構この滞納の中には含まれているということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 私も件数とこの金額を聞いたときに、多分個人の責に帰する部分というのはそんなにないだろうと、それよりはむしろ、やっぱり一番多いのは飲食店とか事業所関係で滞納される人が、多分そういった水道を使って商売をする人の方が金額的にははるかに多い、もう圧倒的なパーセンテージを占めるんじゃないかと思っているわけですが、例えば僕は こんな社会情勢ですから当然金額が大きくなると分納を認めざるを得ないと、それもうよくわかります。ただし、国民健康保険でいつもやっとならうように、国民健康保険ずっと滞納しとって、何年も払ってなくて、病気になったらとりあえずその場払って臨時の国民健康保険証をつくって、ほいでしばらくまた払わんとなったら、滞納金額だけがどんどん膨らんでくるんですよね。とりあえずその場は片付いても、いわゆる未収金という形ではどんどんまた出てくると、水道料金の徴収については非常に御苦労もされていると思うし、努力もされてると思うんですけども、ぜひ、今後もある程度きちんと支払いできる態勢ですよ、支払いできる態勢とか支払いできる確約がきちんととれないと、水道とまったらその事業所とか飲食店関係とかは商売できないわけなんで、基本的には払わんというのも非常におかしな話だと思うんですけども、できるだけ 同じような事例が芦辺町でも昔はかなりありました。それで、その職員の人が一一人ずつと、必ず払わない人は不満を持っておられるはずやから、それを聞いて、何ていうんですかね、できるだけ親身になって相談して、こちらの誠意がわかってもらえれば必ず払ってもらえるというふうに行った職員も、そういうふうには聞いております。いつまでも、こんな水道料金の未収金が3,000何万とかいうのは、今後も減少にはぜひ努めてほしいと思います。集金が大変なのはわかりますけども。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第1号及び認定第2号についての質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時04分休憩

.....
午後3時15分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次に、日程第22、認定第3号平成15年度壱岐広域圏町村組合病院事業会計決算認定について及び日程第23、認定第4号平成15年度壱岐市病院事業会計決算認定についてを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 46ページの報告書の中の、ちょっと御説明をお願いしたいんですが、下から9行目の薬価差益についてお尋ねいたします。

文中の薬品使用効率の指数が128.9%で、全国でもトップレベルに達しておりますということですが、これは指数が高いほど悪いのか、低ければいいのか、その内容と、そしてこの使用効率ということは、薬を出し過ぎではないのかという部分がありますけども、その辺わかりましたら、御説明をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

薬価差益と薬価の使用効率でございますけども、予算額といたしまして大体4億程度、薬価使用するわけでございますが、薬価差益と申しますと、一応対薬価、薬価が公示で決まっておるわけでございます。それに対する、要するに薬価差益というのは、幾らでいかに安く買うかということにあるわけでございまして、それが85.3%というところでございます。で、14.7%の値引率で買っておるということになるわけでございますので、この分だけがその収益的なものと見込まれるわけでございます。

それから、薬効率の128.9%でございますけども、これは要するに100に対する考え方でいいと思います。ですから、例えば4億あるといたしますならば、約1億1,000万ぐらいの、要するに収入が見込まれるといったところでございますけども、ですから、ここのところは幅が上がるほどいいわけでございますね。100ですから、50%になりますと2億円上乗せになると。というのは、薬価、今、差益と申しましたプラスのその薬効率が上がればいいということとは、なぜいいかといいますと、薬なんか注射、点滴などをいたしますと、そこに当然手技料とか何とか発生するわけでございますですね。それで、当然薬、調剤して出せばまたそれも調剤料として上がってきますので、そここのところの薬価効率というふうに示すわけでございます。

以上でございますが。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） ということは、薬価差益が安けれ 安けれっていうか、購入率が低ければ低くてその方がいいと、そして使用効率が高ければ高いほどいいと、そうすれば収益が高くなるということですね。（「そうでございます。」という者あり）ということは、その薬品の乱用ということではないですね。（「いえ、違います。」という者あり）ですね。それは医療法に基づいて出されているということですね。（「はい、そうでございます。」という者あ

り)はい、わかりました。

議長(瀬戸口和幸君) ほかに質疑ありませんか。16番、山下議員。

議員(16番 山下 正業君) 金額としては大したことではございませんが、ここに5ページ、6ページに掲載されておりますが、その他の無形固定資産の固定資産の中にあるようでございますが、この40万という固定資産の中身を、わかり次第教えていただきたいと思っております。

議長(瀬戸口和幸君) 公立病院事務長。

公立病院事務長(竹下 立喜君) お答えいたします。

その他無形固定資産の40万円でございますですね。これは、テレビの共用アンテナの有線の方でございます。で、監査委員さんからも御指摘、御指導いただいておりますけど、もう、ちょっと形が大分古くなくなっておりますので、近々処分した方がよからうということで御指導いただいておりますので、そうしたことで検討させていただきたいと思っております。

議長(瀬戸口和幸君) 16番、山下議員。

議員(16番 山下 正業君) 説明ありがとうございました。形がない財産だから、私もびっくりしましたところでございます。失礼いたしました。

議長(瀬戸口和幸君) ほかに質疑ありませんか。35番、長岡議員。

議員(35番 長岡 末大君) ちょっと事務長さんにお尋ねしますが、病院運営の中で、病院医療の未収金があるというふうに聞いております。累積でいくのかよくわかりませんが、大体累積ですよ、2億何千万あると聞いておりますが、それはまことなのか。

それと、もしそういうのがどういうわけで発生してあるか、そしてその後どのような回収をするのかお尋ねしたいと思っておりますが、いかがですか。

議長(瀬戸口和幸君) 公立病院事務長。

公立病院事務長(竹下 立喜君) 長岡議員にお答えいたします。

未収金は、主に保険の2カ月分があるわけでございます。大体1億5,500万から1億6,000万ございまして、3億四、五千万になるわけでございますが、その分につきましては、個人分もまた入ってまいります。個人分の未収金としても大体5,000万程度でございますけど、当年度発生いたしますのが大体2,000万弱でございます。そうしたことで、保険の方は2カ月分ではございますけど、2カ月たちますと100%入るわけでございます。

未収金の方でございますけども、5,000万と申し上げましたが、大体今、6月30日現在で1,000万程度入っておるところでございます。この徴収の方法でございますけども、現在入院調定にいたしますと、月の半ばと月の終わりと調定をいたしておるわけございまして、そして御本人様に請求をいたすわけでございますが、それが入金となりませんときには、もう担当、それぞれの課でもって電話で請求するといったところでございまして、そしてまた月の終わりに

は、そういったことで再度請求をするということでございます。また、催促状も年度末にはそうしたことでお渡しをするといった方法で、そしてまた電算化をいたしまして、未納金が計算の中に残高で入ってまいりますので、それも大分加勢をしてくれるところでございます。

それと、徴収の方法として、納付しやすいように銀行名を書き入れて、そしてどこの金融機関でもいいように、納付書を添えて請求をするという方法などをとらせていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） 35番、長岡議員。

議員（35番 長岡 末大君） 未収金がかなりあるようですが、ちまたの話では、公立病院に行けばもう医療費は払わんでいいよというような話がかかなりうわさとなって出ておりますね。だから、そういうことがないように、銀行口座の、ここに振り込んでくれとか言うて簡単に振り込んでくれる人は、それはそれでいいわけですが、やはり努めて回収には頑張らなきゃいけないんじゃないかと思います。また、これから先もそういううわさが聞こえてくるかもしれませんので、とにかく頑張ってください、やはり赤字が出る病院ですから、医療費については早めに回収をするように頑張ってくださいと思います。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 表題にありますように、壱岐広域圏町村組合病院事業会計、この名称も当然今後は変えていかなければならないと思われまので、その点は十分考えておいていただきたいと思います。今までは4町共同の病院であったが、市になったんですから、そこら辺も変えなければいけないということです。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

今、御指摘のとおり、壱岐広域圏町村組合の分と これ、合併前の分でございますですね その分と後の方には壱岐市としての病院事業の分として一応区分してつけておりますので、一応、こういうふうにはさせていただきます。はあります。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 私は庶民にとらえて判断したわけですが、病院建設債、借り入れた金の、いわゆる上部団体への申し込みの中では町村組合の名称でやっておりますが、そこら辺は、壱岐市に変わっても返していけばいいわけですからいいと思いますが、借金等の関係は、名称変更の場合どうなりますか、法的に。

議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。

午後3時28分休憩

.....

午後 3 時30分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。市長。

市長（長田 徹君） この壱岐広域圏町村組合は、2月28日までがこの壱岐広域圏町村組合という名称で、3月1日より壱岐市病院事業会計決算ということで、1月分がこの壱岐市という名前で出て、将来的にはこの壱岐市病院会計となります。で、前のはそのまま引き継ぎで、となっておりますので。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 審査意見書の中で、9ページとそれから11ページ、それぞれ病院の、それぞれですけども、貯蔵品というものがあまして、今回監査実施手続きの実査はしていないということでございますけども、本来この実査ができるものかどうか。それから、内部的に定期的な実査を、内部上ではされているかどうかというのをお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 代表監査委員。

代表監査委員（馬渡 武範君） 今回、貯蔵品の実査はしていないというふうにありますけど、棚卸しをするのが、3月31日ですね、私どもが監査委員に就任したのが5月19日です。そうということで、過去のこのために実査に立ち会えなかったという意味のことを書いております。次年度以降については、極力立ち会うというつもりであります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 今、監査委員さんが言われる、今回については当然そうであろうというふうに思いますが、実際、内部的に定期的な実査がされておるのかということ、病院長の方で結構ですけども。

議長（瀬戸口和幸君） 代表監査委員。

代表監査委員（馬渡 武範君） お答えします。

一応、実査はできませんでしたが、監査をしたかどうかの確認は、ゲンシ帳簿等で確認をしております。

議長（瀬戸口和幸君） 内部的にやっているかということで、事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 9月の中間決算と、それと年度末に2回ほど棚卸しを実施いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第3号及び認定第4号についての質疑を

終わります。

以上で議案に対する質疑は終わります。

これより、市長提出案件の委員会付託を行います。

お諮りします。日程第2、議案第55号平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)については、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(瀬戸口和幸君) 異議なしと認めます。したがって、本案については17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配付、配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(瀬戸口和幸君) 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、委員会の場所は、第1会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時46分再開

議長(瀬戸口和幸君) 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

予算特別委員長に56番、赤木英機議員、副委員長に49番、森山是蔵議員に決定しましたので、報告いたします。

日程第3、議案第56号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてから、日程第23、認定第4号平成15年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

次に、請願の委員会付託を行います。日程第24、請願第2号郵政事業の民営化に反対を求める国会及び政府への意見書提出に関する請願についてから、日程第25、請願第3号「台湾リスの撲滅」に関する請願についてまで、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会いたします。

午後3時48分散会